

令和6年第1回予算特別委員会

令和6年3月14日（木）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算

出席委員（12名）

委員長	田口琢弥	副委員長	森哲士
委員	鷺見昌己	委員	飯塚英夫
委員	田中喜登	委員	尾里集務
委員	今井政良	委員	伊藤嚴悟
委員	一木良一	委員	吾郷孝枝
委員	中島新吾	委員	中島達也

欠席委員（なし）

欠員（1名）

委員外議員

議長 中島 ゆき子

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	今 瀬 成 行
総 務 課 長	佐 伯 克 典	秘 書 広 報 課 長	小 林 哲
危 機 管 理 課 長	遠 藤 丙 午	税 務 課 長	杉 山 由 美
ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志	企 画 課 長	中 村 裕
財 務 課 長	小 澤 和 博	デ ジ タ ル 課 長	熊 崎 孝 典
ま ち づ くり 推 進 課 長	青 木 一 英	地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之
地 域 振 興 課 長	渡 邊 展	萩 原 振 興 事 務 所 長	大 坪 孝 弘
萩 原 振 興 事 務 所 副 所 長	今 井 正 典	小 坂 振 興 事 務 所 長	田 添 誠
小 坂 振 興 事 務 所 副 所 長	石 丸 直 志	下 呂 振 興 事 務 所 長	細 江 信 章
金 山 振 興 事 務 所 長	池 戸 清 伸	金 山 振 興 事 務 所 副 所 長	中 島 康 裕
馬 瀬 振 興 事 務 所 長	山 中 明 美	馬 瀬 振 興 事 務 所 副 所 長	赤 梅 利 久
会 計 管 理 者	中 谷 三 男	会 計 課 長	松 田 和 幸
監 査 課 長	今 井 健 人		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議 会 総 務 課 主 任 主 査	柿 ヶ 野 明 広		

○委員長（田口琢弥君）

お疲れさまです。

ただいまから令和6年第2回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました令和6年度の一般会計、7特別会計、4公営企業会計、合わせて12会計予算の審査のため、委員会を開催いたします。

出席委員は12名で、定足数に達しており、委員会は成立しています。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

改めまして、今日から4日間、予算特別委員会、どうぞよろしく御審査をお願い申し上げます。

今日、お手元のほうにお配りをさせていただきました人口減少対策ということで、抜粋編ということ、いろんな事業、補助金とかいろんなことを今これから始めておりますが、あまりにもいろんなことがあって、こういうふうにしてまとめていろんなところへお配りをして、皆さんにも分かりやすいようにまた今後ともやっていきたい。子供さんの子育ては、子育てハンドブックというのを作って今やらせていただいておりますが、またそれを移住・定住とか高齢者とか、一つにまとめるとかちょっといろんなこともしながら、市民の皆様に分かりやすいような、またこういう広報も努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島ゆき子君）

おはようございます。

本日から予算特別委員会が4日間にわたり開催されます。令和6年度の新年度予算の中で、新規事業、拡充事業と下呂市の姿が分かる予算となっておりますので、皆様の慎重審査をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、お手元に配付してあります予算特別委員会日程のとおり、部局順に行いますが、同じ会計内で所管する予算がある場合は、繰上げで審査することとします。

また、審査状況により日程を変更して行うことがあります。その際、その日の日程が早く終了しても、翌日分を繰り上げて行うことはいたしませんので御了承ください。

最初に、令和6年度予算の総括、一般会計歳入予算、市債・基金の状況及び市税の概要につい

て一括で説明を受け、質疑を行います。

次に、全ての会計に関わる人件費について説明を受け、質疑を行います。その後、一般会計の歳出予算の説明、質疑を行います。

なお、説明に当たりましては、基本的に予算特別委員会資料の別冊として配付されています予算説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては、200万円以上の事業を説明対象といたします。

なお、特別会計及び公営企業会計の繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計での説明とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。説明・質疑の際は、ページを言っていただき、簡潔明瞭にお願いいたします。

また、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れて、役職、氏名を名のつてから発言していただくようお願いいたします。

委員の皆さんにお願いいたします。再質問は、一般会計においては部局ごとに、特別会計、公営企業会計においては会計ごとに2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

それでは最初に、予算の総括、一般会計歳入予算、市債・基金の状況及び市税の概要について、順次説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

本日より令和6年度下呂市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出予算につきまして御審査いただくこととなります。長期間となりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、詳細の説明に入ります前に、総括のお話をさせていただきます。

本日の予算特別委員会資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

令和6年度予算の規模について御覧いただきたいと思います。

まず、一般会計の予算額は234億3,000万円で、対前年度比プラス5億4,000万円、2.4%の増となり、合併後、過去4番目の予算規模となりました。

次に、7特別会計の合計は81億1,263万円で、対前年比マイナス2億700万円、2.5%の減です。

次に、4企業会計の合計は72億896万3,000円で、対前年比プラス3億5,799万7,000円、5.2%の増となりました。

これより詳細につきまして順次説明をさせていただきますが、まず一般会計の予算総括と一般

会計歳入予算、市債、基金を財務課から、市税の概要を税務課から、人件費全般を総務課から説明し、その後、歳出について担当部署ごとに令和6年度予算説明資料を中心に説明をさせていただきます。

また、本日、先ほど市長のほうからも触れていただきましたが、人口減少対策主要事業抜粋版というものを配付させていただきました。この冊子については、さきに配付した令和6年度の主要事業を補完する冊子として、市民の皆様への配布用として作成を進めてきましたが、令和6年度当初予算の審査を進めていただく上でも参考として御活用いただけることから配付をさせていただきます。審査において御活用いただければ幸いです。

それでは、財務課から説明を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

おはようございます。

私からは、令和6年度下呂市一般会計の予算の総括と歳入全般、市債、基金などについて説明させていただきます。

予算の説明書と事前に配付させていただいております予算特別委員会資料により説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、予算の説明書につきまして、議員の皆様へ配付させていただいた後に数値の訂正がございましたので、先週、メールにて議員の皆様には連絡をさせていただき、本日も朝、ペーパーについては差し替えをさせていただいておりますので、誠に申し訳ありませんが、御承知おきをいただきますようお願いいたします。

それでは最初に、予算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

令和6年度予算（案）の概要です。

各会計の予算額につきましては、今ほどまちづくり推進部長が説明申し上げたとおりですので、その下の一般会計の主な特徴から説明いたします。

令和6年度の予算額は、前年度予算との比較で5億4,000万円の増額となっており、その要因として、主な性質別経費を5つ記載しております。

1つ目は、人件費で、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の支給などにより、前年度比1億848万5,000円の増額で計上しています。

次に、物件費は3億9,713万9,000円の増で、ふるさと寄附の増に伴う推進事業費の増額や森林環境譲与税充当事業費の増額などにより増額計上となっております。

3つ目の補助費は、国の定額減税に対する補足給付金の支給などが主な要因で増額となっており、次に、最も多く増加したもので、普通建設事業費が8億1,822万4,000円の増額で、し尿処理施設の設備改良工事が最終年度を迎え、事業費が13億円を超えるなど、そのほか各施設の設備更新整備や駐車場整備など、投資的経費の伸びが要因となっております。

一方、積立金については、地域振興基金の積立てが令和5年度に完了したことにより減額となったことも要因の一つとして上げております。

次に、2の予算構成から見る歳入の特徴を御覧ください。

前年度との比較による主な特徴をまとめております。

(1)市税は、定額減税による個人市民税現年度分の減額が影響し、全体で1億98万4,000円の減額を見込んでおります。ただし、定額減税の減額分は地方特例交付金で交付されることから、別途、地方特例交付金で予算計上をしております。

また、観光客の回復に伴い、入湯税は3,189万5,000円の増額を見込むなど、市税総額では、定額減税による減少を除けば、昨年度と同額程度の収入を見込んでおります。

(2)の国庫支出金は5億2,843万5,000円の増額で、し尿処理施設中山浄化園の基幹的設備改良工事費の増に伴う交付金の増額や国の施策の給付金支給に対する地方創生臨時交付金の予算計上、消防救急デジタル無線設備更新に伴う補助金の増などが主な要因となっております。

(3)の寄附金は、令和6年度から当初予算でふるさと寄附金を計上することによる増額で、ふるさと寄附が年間で10億円近くに伸びてきている現状から、歳出予算で返礼品等を計上しているふるさと寄附金推進事業費の財源として4億6,870万円を当初予算に計上しております。

(4)は基金からの繰入金ですが、6,635万2,000円増額して計上しております。ふるさと応援基金繰入金は減額としておりますが、駐車場整備に対する公共事業基金の繰入れや重点施策として実施する子育てや人口減少対策に対する地域振興基金の活用により増額となっております。

2ページを御覧ください。

(5)の市債は4億8,529万円を減額しております。令和5年度までの地域振興基金に対する合併特例債の借入れの終了が減額の主な要因ですが、整備工事などのハード事業に対する市債発行額は増額となっております。また、国の地方財政計画に基づき、臨時財政対策債を減額して計上しております。

なお、歳入の根幹をなす普通交付税は、臨時財政対策債との合計額で、前年度から1億5,518万円の減額で計上しております。

普通交付税については、次の3ページに見積調書をつけておりますので、そちらを御覧ください。

まず調書の説明に入る前に、令和6年度の国の地方財政対策について簡単に説明させていただきます。

地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされ、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度の地方財政計画を上回る額が確保されたという状況です。

そのような国の状況を踏まえて、下呂市独自の事情を加味し普通交付税の額を算定しておりますので、算定調書により普通交付税の算定のポイントを説明いたします。

1点目は、表を見ていただきますと、総括表になりますが、総括表の上段、個別算定経費①で、5年度との比較では249万9,000円の減額で、増減は少額ですけれども、下呂市独自の事情として、下水道事業における資本費平準化債の借入れの影響やこども園在籍人員数の変動、森林環境譲与

税増額による影響などを見込み、算定をしております。

2点目は、総括表、②地域の元気創造事業費から⑤地域デジタル社会推進費についてです。こちらは、令和5年度の算定額、Cの欄になりますが、そちらと同額で算定をしております。

3点目、総括表、⑥の公債費は、市の償還の状況から交付税措置額を算定し、4,767万3,000円の減額算定としております。

4点目、総括表、⑦包括算定経費は、市有施設の管理経費の高騰対策の対応が引き続き計上されることから、前年度と同額程度を見込んでおります。

5点目は、総括表、(イ)臨時財政対策債発行可能額で、国の地方財政対策の臨時財政対策債の抑制等を参考に減額を見込んでおります。

6点目は、総括表、(エ)基準財政収入額で、これは基準財政需要額から差し引かれる減額要因となるものですが、市税の収納見込みや国の地方財政対策を基に地方譲与税、地方消費税交付金などを算定し、1億1,393万1,000円の増額を見込み、算定をしております。

以上の要因により、総括表、(オ)交付基準額を80億5,148万8,000円、総括表、(イ)臨時財政対策債発行可能額は3,078万6,000円と算定をしております。ただし、普通交付税の歳入欠損を回避するため、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額が本来交付分であると捉えた上で、普通交付税算出額から3,000万円を臨時財政対策債に振り替え、矢印の先、表の最下段になりますが、予算計上額としては、普通交付税(キ)を80億2,148万円、臨時財政対策債(イ)を6,078万6,000円で計上しており、昨年度比で1億5,518万円の減額としております。

2ページにお戻りいただきまして、次に予算構成から見る歳出(目的別経費)の特徴を御覧ください。

(1)総務費は2億8,721万4,000円の減額で、減額の主な要因は、一番下に記載の令和5年度で積立てが完了する地域振興基金の積立金の減額になりますが、増額となったものとしては、ふるさと寄附の推進事業費の増額や、星雲会館の空調設備更新工事の実施2億5,016万円の増額などが上げられます。

(2)民生費は、施設整備が完了する新子育て支援施設の工事費等の減額が主な要因で、2億2,347万4,000円の減額となっております。

(3)衛生費は、し尿処理施設の基幹的設備改良工事が、令和6年度が最終年度となりますが、工事費の増額が主な要因で、6億2,152万5,000円の増額となっております。

(4)農林水産業費は、森林環境譲与税の交付額の増額による林業振興費が増額となる一方で、農業費における機械や設備導入補助の事業費の減額などの影響から、1億6,372万1,000円が減額となっております。

(5)の商工費は2億2,341万2,000円の増額で、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備を含む観光施設整備費の増額などが主な要因となっております。

(6)土木費は2億2,706万2,000円の減額で、実施事業箇所、事業費の変動に伴う橋梁長寿命化補修工事などの減額が主な要因ですが、自然災害を防止するための道路、河川における改修事業

費が増額となっております。

(7) 消防費は、消防救急デジタル無線設備更新工事の実施による増額が主な要因で、3億1,063万4,000円の増額となっております。

(8) 教育費は2億4,616万3,000円の増額で、市内南部地域の中学校特別教室の空調設備整備工事実施による増額や令和6年に開催する国民文化祭実施に係る費用の増額などの計上が主な要因となっております。

続いて、資料の4ページをお願いします。

この4ページから6ページにかけては、4ページは、予算の説明書の1ページに歳入に係る前年度比較を掲載しておりますが、その主な増減要因をまとめております。

次の5ページは予算の説明書の2ページの款別の歳出に係る前年度比較の主な増減要因を掲載しておりますし、6ページは予算の説明書3ページの歳出の性質別経費に係る前年度比較の主な増減要因をまとめておりますので、参考に御覧ください。

説明につきましては、今ほど主な特徴を申し上げましたので割愛させていただきます。

ここで資料が変わりますけれども、予算の説明書の4ページをお開きください。

4ページから5ページにかけては、歳出予算の目的別・性質別の経費の内訳と目的別経費の財源内訳を集計しておりますので、御参考にしてください。

引き続き6ページをお開きください。

こちらには歳入予算の款別の主な内訳をまとめておりますので、併せて御覧ください。

次の7ページ上段表は、歳入を自主財源と依存財源に分類し、前年度と比較しております。

歳入に占める自主財源・依存財源の構成比率は、前年度から1%の増減で、冒頭で説明しました寄附金の予算計上や基金繰入金が増額によるものと分析しております。

下の表は、市税の関係です。後ほど税務課から説明をさせていただきます。

続いて、8ページから11ページにかけては、こちらは農務、林務、建設、消防その他の事業実施箇所図を添付しておりますので、御参照ください。

また、12ページからは歳出予算の事業ごとの説明資料でございます。各担当部署の歳出予算を説明させていただく際にこちらの資料を併せて御覧ください。

なお、市債、基金等は巻末資料にまとめてございますので、説明をさせていただきます。

ページが飛びますけれども、365ページをお開きください。

こちらは市債現在高（見込）の状況です。

上の表は、特別会計・企業会計を含めた会計別の状況をまとめたもので、令和6年度中の借入額と償還額、年度末残高の見込みをまとめております。また、一般会計については、科目別に分類し、その状況をまとめております。一般会計の令和6年度中の借入額は21億7,378万6,000円、元金償還額は23億7,936万円、年度末残高は223億6,496万円となる見込みです。全会計の年度末残高は332億9,938万6,000円となる見込みです。

下の表は、一般会計の事業別分類による市債現在高（見込）の状況で、中ほどの一般廃棄物処

理事業債は環境衛生施設整備事業に係る起債ですし、過疎対策事業債は星雲会館空調設備整備や消防救急デジタル無線更新整備などに対する起債です。

366ページをお願いいたします。

こちらは、過疎対策事業債10億5,030万円について、予定事業の内訳と各事業の発行見込額などをお示ししておりますので、御参照ください。

続いて、367ページをお願いいたします。

こちらは特別会計を含めた目的別の基金現在高（見込）の状況で、令和6年度中の積立額と取崩し額、年度末残高の見込みをまとめております。一般会計の令和6年度中の積立額は3億4,112万4,000円、取崩し額は14億4,041万7,000円、年度末残高は123億6,181万5,000円となる見込みです。全会計の年度末残高は136億3,310万円となる見込みです。

前のページの366ページ下段を御覧ください。

こちらには一般会計の基金について、積立てと取崩しに関する明細をお示ししております。

元金積立のうち、財政調整基金については、令和5年度からの繰越見込額4億円に対する法定積立分の2分の1、2億円を積み立てるものです。

次からの積立ては、中長期的な視点で整備の必要な施設整備に対するもので、清掃施設整備基金は次期クリーンセンター整備に向けた積立て8,000万円を、特別養護老人ホーム施設整備基金は将来的に整備が必要な老人ホームの整備に向けた積立て2,000万円を、また入湯税を原資に、観光振興事業に対する公共事業基金への積立て3,000万円を計上しております。

次に、取崩しです。

主なものについて説明いたします。

財政調整基金は、計画的活用額4億円と、ただいま説明した法定積立分2億円を加算して6億円を計上し、財源調整しております。

公共事業基金は1億2,500万円を取り崩し、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備に活用いたします。

地域福祉基金は2,600万円を取り崩し、老人福祉施設やこども園の施設整備費や補修費に活用します。

ふるさと応援基金は、令和5年4月から12月に御寄附いただいた分と基金の留保分の一部を含め、5億840万5,000円を令和6年度の事業に活用させていただきます。

子育て応援基金は、継続して実施している子育て応援給食費支援事業に加え、給食費高騰分を支援する学校給食費負担軽減支援事業に1,484万7,000円を活用します。

森を育て活かす基金は、3月補正で積み立てた金額を6年度の林業振興事業に活用するもので、1,998万3,000円を計上しております。

地域振興基金は、合併特例債を財源に令和5年度までに29億3,000万円を積み立てており、令和6年度では、子育て支援、人口減少対策、まちづくりに関連する8つの事業に1億円を活用することとしております。

次に、368ページ、369ページ、こちらは科目別人件費に関する調書です。後ほど総務課より説明をさせていただきます。

370ページ、371ページをお願いいたします。

こちらは一般会計の委員や非常勤職員に関する報酬調書です。

委員は、報酬支給対象者数は43名で、報酬額は1,267万4,000円を計上しております。

371ページにかけて記載しております非常勤職員は、報酬支給対象者数は2,414名で、報酬額は8,256万2,000円を計上しております。

372ページから374ページまでは一般会計の委託料に関する調書です。新年度、前年度それぞれ予算額100万円以上を抜粋の上、事業別、性質別に分類し、前年度比較をお示ししております。

375ページを御覧ください。

こちらは入湯税の使途状況で、入湯税現年度分1億5,436万6,000円の活用事業をお示しております。

376ページ、377ページを御覧ください。

こちらは消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障施策への使途状況を明確にするための一覧表で、表中の各事業に活用しております。

378ページをお願いいたします。

こちらはふるさと応援基金の充当状況の資料です。

上段の表を御覧いただきますと、上から令和5年4月から12月に収入した寄附金の寄附メニューごとの内訳で、その小計が①で8億9,567万3,000円、その中から令和5年度中に補正計上済額の1億1,389万7,000円を除き、令和4年度までにいただいた寄附の基金に留保していた分の活用を含め、結果的に令和6年度当初予算では、合計額①プラス②の5億840万5,000円を基金繰入金として計上しております。前年度までは寄附いただいた金額のほぼ全額を次年度に活用しておりましたが、寄附額が増加していることや令和6年度から寄附金を当初予算で計上したことにより、ふるさと応援基金に約3億4,000万円を残して活用しております。

下の表が充当する事業の一覧になります。いただいた寄附金の寄附メニューに沿った事業、地域の事業に充当しております。

下段にある基金留保分活用事業については、過去に地域指定でいただいた寄附額で、公園整備のために基金に留保していた分を金山ふれあいパーク遊具整備を実施する公園緑地整備事業に充当し、活用させていただくこととしております。

財務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○税務課長（杉山由美君）

私からは、市税の予算について説明させていただきます。

予算の説明書の1ページをお願いいたします。

令和6年度当初における市税の歳入予算総額といたしましては42億438万9,000円で、前年度予算額と比較いたしまして1億98万4,000円の減額を見込んでおります。

税目ごとの歳入予算と増減理由について説明させていただきますので、7ページをお願いいたします。

中段の7. 市税予算の前年度比較です。

市税の歳入につきましては、令和5年度の決算見込額に経済的な要因などを考慮いたしまして計上しております。

まず、市民税、個人の現年度分です。

予算額11億3,898万8,000円で、前年度比1億157万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、国の総合経済対策による個人住民税の定額減税及び平成26年度から実施されておりました防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例による市民税の均等割の引上げが終了したことによるものです。滞納繰越分につきましては1,459万円を計上しております。

次に、市民税、法人の現年度分です。

1億7,510万7,000円、前年度比860万5,000円の減額となっております。企業収益につきましては、改善傾向にあるものの、長引く物価高騰及び人手不足の影響を踏まえ、減額を見込んでおります。滞納繰越分は60万7,000円を計上しております。

続きまして、固定資産税です。

現年度課税分につきましては23億5,360万7,000円、前年度比804万1,000円の減額となっております。令和6年度の評価替え及び大規模償却資産の減少が主な要因であります。滞納繰越分につきましては2,463万4,000円を計上しております。

次に、軽自動車税です。

現年度分1億2,099万3,000円、前年度比389万1,000円の増額となっております。軽自動車のうち四輪の買換えによりまして、旧税率から新税率への移行が進むことを見込んでおります。滞納繰越分は82万6,000円を計上しております。

次に、市たばこ税です。

予算額2億351万1,000円、前年度比807万2,000円の減額です。観光需要の回復によりまして一時的に増収となりましたけれども、今後のたばこ税の増税及び健康志向に伴う喫煙人口の減少を見込み、減額しております。

最後に、入湯税です。

現年度分予算額1億5,436万6,000円、前年度比3,249万1,000円の増額です。観光宿泊客及び日帰り客が順調な回復基調にあることを踏まえ、増額を見込みました。滞納繰越分は38万7,000円を計上しております。

税務課からの説明は以上です。御審査のほどお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ただいま説明がありました予算の総括、一般会計歳入予算、市債・基金の状況及び市税の概要について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

自主財源及び依存財源についてお聞きをしたいと思います。市税が非常に減っておる見込みが立ててあります。この要因は、私が想像するには、働き手が少ないということとか、人口の減少とか下呂市の経済が弱いとか、そういうことかなあと想像して見るんですが、その辺の要因をどう分析されたのか教えてもらえますか。

○税務課長（杉山由美君）

もちろん、個人市民税につきましては、人口減少の影響が要因というふうに思っております。そして、法人市民税につきましては、これはコロナ禍からの影響によるものと、そして法人のほうが増減傾向にあるということ、そちらが減少の要因であるということ、また固定資産税につきましては、引き続きの地価下落という部分がありまして、これについても減少が顕著であるということになっております。

個人市民税と固定資産税というのは下呂市の基幹税でございますので、その部分についての減少が大きいということから全体の市税の減少を招いているものだというふうに考えております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

今、説明いただいた、私も予測してみるにそうかなあと聞いておりましたが、この数字を見ると、まさしく三割自治だなあと、町村合併前の各町村でもこんなような数字を、萩原町の場合出ておったかなあと今見ておるんですけど、これはやっぱりいろんな意味で将来の見通しをしっかりと立てていかないと、まだまだ厳しくなる予測がされるだろうなあと聞いて心配をして今数字を見ておりました。どうか、そういう意味合いにおいて、これからの下呂市が少しでも元気になるように、確かに一時的に観光の入湯税云々もありますけれども、これが実質市の財政にどういうように今後影響していくか、そういうことも期待しますが、さらにここにふるさと寄附金を見込んでありますので、ちょっと補っておるかなあと今見ておりました。そういうことを総括して、今後頑張っていただきたいとお願いをしておきますが、感想があったら教えてください。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほど委員のほうから御質問のありました市税の減収につきましては、一番大きなものは国の施策で進めております定額減税の4万円分の減税分が約1億ほどございますので、市税全体でも1億4,000万ほどで、確かに今、税務課長のほうが申しましたように、個人の市民税、また法人さんの市民税、固定資産税の減少もございますが、一番大きなところは国の施策によります定額減税の部分の1億円ほどが大きく影響しています。そちらにつきましては交付金のほうで補填をしていただけるということですので、そういう財源につきましてもしっかりと把握をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○市長（山内 登君）

全体的な今の委員のお話、そのとおりであると思います。今回の予算もその人口減少を抑えるための対策ということを重点的に盛り込んでおるわけですが、当然人口は減っていきます。生産労働人口も減っていきます。税収も減っていきます。そんな中で、じゃあ今の予算規模が本当にいいのかということは、これは我々も将来的には考えていかなければならない。今、予算規模というと、1人当たりの予算が下呂市は県下3位です。125万円、県下3位。1位がほとんど郡上とか飛騨とか、またそういうところなんで、それはある意味やむを得ないのかな。

予算を減らして、そして減らすということは、いろんな事業が滞るということになります。その滞らせるのか、ただ、やっぱり予算規模は今よりも膨らむということとはなかなか難しい。今よりもやっぱり予算を縮小しながら、借金を減らしながら、そんな中で住みよいまちをつくっていくということにしていく方針を、また今後も、今回もかなり苦勞してここまで抑えましたが、やっぱりこれが限界かなという気はします。ただ、あんまり限界で予算を抑えると、今度はまあの、おっしゃるとおり、元気なまちがどうやってつくっていくかということ。今いろんなところで言われておりますのが、例えば生産労働人口、65歳が高齢者だと一体誰が決めたんだというような話も実際ございます。私も66です。皆さんもそれなりの年齢の方もお見えになりますし、先輩もお見えになりますし、後輩も見えますが、やっぱり今これから100年の時代がいずれ来る中で、やっぱりもう少し、70歳ぐらいまでは現役世代でばりばり働いて、そして税収も上げていただくと、所得税も払っていただくという仕組みも今、国のほうでは話が出ておるといふふうに私も伺っております。我々も、いろんな仕事は、定年をどうするかとか、やっぱりそういうことも考えながら、あと副業とかそういうことも考えながら、市民が収入を上げていけるような、そして税金としてお支払いいただけるようなシステムも本当にちょっと少しずつ考えていく必要があるのかなと思っております。

いずれにせよ、今がほぼほぼ限界かなというふうには思っておりますので、我々も、財源については、財源も確保しますし、その使い方についてももう少し絞り込む必要もあるのかなというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（伊藤巖悟君）

今、市長も申してみえるように、これは皆さんが同じような考え方が底流にはあると思うんです。したがって、よっしゃよっしゃというわけにはいかない時代が来ておるといふことだといふふうに思いますので、やっぱりその中での優先順位とか、その中で何を効果的に、知恵を絞らなん時代がいよいよ来ておるなあと、そんなことを感じますので、ひとつ頑張ってくださいたいとお願いしておきます。以上です。

○委員（中島達也君）

今の伊藤委員の質問にも関連するんですが、市長も今、合併して20年の状態を見て今後の思いというのを話されたわけですが、どちらにしても、税収減というのは、これはやっぱり人口が減ることによって確実に減っていくことは間違いないといふふうに思います。それをどうするかといふことは、今後、やっぱり事業所も頑張ってくださいだかないかんですし、働き手を確保しながら

頑張っていたきたいと思いますが、やっぱり人口減少というのが一番大きいんじゃないかと思っています。

その中で、予算総括の歳入歳出の中で、新年度で初めて寄附金が当初予算で計上されましたよね。これは一応安定的な税収外収入ということで見られるのでそういった当初予算で計上したのかということですね、ちょっとこれは確認したいです。

それと、物件費の中で、物件費、相当増えています、これはやっぱり委託料が多くなっておるといふふうに解釈していいのか、その辺の要因だけ御説明ください。

○財務課長（小澤和博君）

まず、寄附金を当初予算計上にした理由について御説明させていただきます。

ふるさと寄附金の状況を見ていただきますと、10億円近くに上がってきておると。過去を振り返ると4億が7億になったり、今回9億、10億近いと、9億6,000万から10億近いというような状況で、やはり安定的に入ってきておるといふことがありますので、当初予算で推進事業費の歳出分だけ計上させていただいたということが6年度の予算の状況です。

次に、物件費の話です。

今、委員がおっしゃられた委託料の件につきましては、やはり委託料の見積りをいただくが増えておるといふ状況がございます。

今、予算特別委員会資料に、ページでいいますと6ページになります。6ページを見ていただきますと、物件費の増減の明細を書いております。物件費については3億9,000万円ほど増えておりますけれども、大きな理由としては、今ほどのふるさと寄附金の推進事業費などが増えておりますが、今おっしゃられた委託料についても、やはりじわじわと上がってきておるといふような現状はございます。以上です。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

寄附金を当初予算で計上されたということは大変いいことだなあというふうに思っております、要は安定的な収入を見込んでいくために施策を打っていくという、逆にその目標に向かって施策を打つということが大事だと思いますので、今回初めて、僕、記憶にないんですけど、寄附金の当初予算計上というのは、ただ、あくまでもこれは寄附金ですので、世の中が変わればどういふふうになるか分かりませんので、今後も返礼品の魅力アップとか、やはりそういったところを強力に進めていっていただきたいなと思います。特に、ほとんど返礼品のトップが米ということで、ほかの、下呂市内もいろいろ特産物がございますし、そういったところも再検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、物件費、委託料がじわじわと多くなっているということで、今後、この辺の将来的な公共施設の在り方とか、いろんなことでやっぱりこの辺も下げていくという努力も必要でないかなというふうな思いもありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○市長（山内 登君）

今のふるさと応援基金のお話については、この4年間で順調には伸びてきて、10億に手が届くところまでは来たんですが、考え方はいろいろあって、これはこれからも恒常的にこの応援基金制度はずっと残って、我々も安定的な財源になるのかという思いと、もう一つは、これは国の施策ですから、いつどこでばしっと切られるかもしれないというような思いもございます。ということで、今、委員がおっしゃるとおり、あくまで基金だということで、ただ、今回はこの4年間、5年間、今後も私自身は当面は安定的な収入源として見込めるということで当初予算に組み込ませていただきましたが、これだけを頼りにするということは決してよくないとは思っています。ただ、今、返礼品の数も非常に増えてきておりますし、いろんなところでお伺いすると、下呂はまだ返礼品の伸び代があるということで、ただ、あまりに市の規模よりもはるか高いような基金を集めるのもいかがかなと思っています。10億ぐらいが、そんなことを言うと叱られます。もっともっとたくさん集めろという御意見もありますし、それはもちろんそれがベストなんですけど、あまりにも高くなるとどうしてもそこに依存する可能性もありますので、私の考え方とすると、地道に少しずつでいいので安定的に上げられるような方策を考えていきたい。

あとは、今の返礼品の中で、今、農泊ということも、例えば旅館に泊まっていたら、そして農業体験とか、いろんなことを今やろうという取組もあります。そういうことでいうと、いろんな返礼品の中身も、物だけではなくて、そういう農泊とか農業関係にどんどん入ってきていただくということも、昨日もちょっとそんな会議もあったんですが、そういうこともこれから進めて返礼品の数を増やしていきたいなというふうに思っております。

ただ、我々も当初予算には組み込みましたが、今、私が申し上げたとおり、決してここに頼っているということだけはやっちゃいかんということは肝に銘じながら進めていきたいと思っております。

○委員（中島達也君）

すみません、今、市長が言われましたので、ちょっと再質問というか、聞きたいんですが、どちらにしても、総務省が中心にやっているこの制度は、絶対やっぱり維持していただくという強い思いで、市長も今後、市長会の中でも制度の継続ということでお願いしたいと思えます。

どちらにしても、先ほど伊藤委員が三割自治体と言われましたが、まさしくそのとおりで、どうやってあと自主財源を確保していくかということについては、やはりこの寄附金というのは大事な税収外収入ですので、やはり積極的に取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

それと、返礼品の中でも、やっぱり下呂市へそれだけ魅力を感じた方が一応寄附されるわけですので、やっぱり下呂市ファンをつくっていくと、関係人口をつくっていくということが大変大事でないかなと思いますので、よろしく願います。すみません、終わります。

○委員（鷲見昌己君）

今、10番、14番議員からも大分お話が出ましたが、やはりこの人口減少というのがここずっと続いておる中、ここ数年でもこの予算規模というのが、逆に今回も過去4番目とかというような

うたいになっています。そういう中で、実際、市長のお考え、どんな感じかなということで、先ほど市長から非常に心強い話、方向性の話がありましたので、やはり今、市長が言われるように、この予算規模がこの状態で本当にいいのかということに対しては、やはり疑問を感じていると、ただ、やはり限界があるということはずごく私も同感ですし、思いますが、ただ、本当に将来にわたってのツケということを考えてときに、やっぱりこれからどんどん本当に人口が減っていきますので、これが本当に予算が同額水準で動いていくという、全体が、これがいいのかということを見ると、やはりどこかでは見直しをしていかないことには、非常に財政が苦しくなるような気がします。そういう中で、いろんなことがあると思うんですけど、やはり将来的にこの予算規模をどういうふうにしていくんだという、予算規模の適正化計画というか、どのように考えていくかというのは、今からしっかりと立案して、市民の皆さんに示して、みんなで共有しながらやっていく必要が私はあると思いますが、その件について1点をお答えください。

それと、もう一点が、先ほど来から出ておるふるさと納税ですね、寄附金の話が、やっぱりその適正規模が10億ぐらいじゃないかという話もありましたが、これはやはりこの国の制度はいつでもどこで切られるか分からないという現状だと思います。だから、これに頼り切るのは駄目だと思いますが、やっぱり制度があるものは有効に生かして、これをある程度、当然予測できる部分、ある程度推測できる部分は予算に組み込んで、それ以外はやっぱり基金に積み立てて、将来的な財源確保という意味では、私はもう少し上を目指して、今やれる、この制度に乗られる部分は乗かって、しっかりと蓄えていったほうがいいんじゃないかというような思いがありますが、その辺、もう一度お考えをお聞かせください。

○財務課長（小澤和博君）

今ほどの予算規模のお話について回答させていただきます。

予算編成においても、財政シミュレーションにおいても、今、財政のほうで考えておりますのは、まず一般財源がどのように推移するのかということが一番の肝になるということを感じております。いわゆる市税と、大きなものは交付税になります。そちらの金額に応じていわゆる予算組みができていくというところです。

市が抱える課題の一つの中に抱える公共施設についての修繕料等がございます。6年度についても大きな金額が改修費でかかっておりますが、そういったものが単年度でぼんと上がってきますと予算規模が膨らむというような現状です。そこら辺をコントロールしながらということになりますと、やはり公共施設についての、今、企画のほうで向かっておる適正配置ということについても考えていかなければいけないということになってきますので、そういったもののバランスを考えながら、財源と均衡しながら規模を確定していくというような流れになってくると思います。以上です。

○市長（山内 登君）

基本的なインフラ整備については、これは当然お金は必要になってきます。これについては、私は基金を本当に、例えばクリーンセンター、10年、15年後にはできるのであれば、もう今から

少しずつでも基金としてもっと多く積み立てながら、将来の負担を少しでも減らすような計画的な積立基金をしていきたいと思っています。

もう一つは、全体的なことを言うと、基金をいかに活用するになるんですが、財源的なことを言うと、当然借金を減らしたい。借金だけは絶対に将来的には減らしていかないと、将来にかなりな負担が行きますので、今の借金を、当然比率的には少しずつ今返済をしておりますし、起債の借入れも元金償還額以内の起債発行を大原則としてやっていますが、とにかく借金を減らすということに注力をしながら、ただ、市民が安全に安心して生活できるだけの基盤整備だけの部分についてはしっかりと確保しながら、貯金をしながら進めていくと。

そんな中で、あとは今おっしゃったようなふるさと納税についても、いろんなところの首長さんによっては、将来どうなるか分からないから今のうちに稼げと、今のうちに稼げるだけ稼いでおくというのなるほどなどは思いましたが、例えば消費税と一緒に、ある程度これはもう安定的な収入源として各自治体が使っていますから、なかなか国もこれを一気にということは僕はないんじゃないかなと思っています。だから、僕は安定的に少しずつでもいいから上げていきたい、そして有効に活用していきたいというふうに思っていますが、この辺も含めながら、とにかく収入になるもの、環境譲与税もそうですね、森林環境譲与税でもさらなるアップをこれから求めていくとか、入りそうなもの、入湯税もそうです。それから、これから宿泊税も検討していきます。入るものについてはどんどんやっぱり入るようにしながらでも、やっぱり最終的には借金を減らすということが大事なんじゃないかなというふうには私自身は思っています。

○委員（鷲見昌己君）

先ほど財務課長のほうから答弁がありました。公共の建物の修繕等が出てくると、それに合わせて予算を組んでいくという話もあったんですけども、やはりこれは以前から出ておりますけれども、下呂市が今抱える公共の建物の修繕計画、これがいつ大体どれぐらいいくかというのは、これは予測できるんですね、もう建った時点で。やはりそれはしっかりと立てて、この時期に幾らかかる、例えばこれから新たに修繕計画を立てるのも当然出てくるとは思いますけれども、何年たてばどれぐらいの費用が要る、何年たてば建て直しの必要が出てくるということが全部出てきますので、これをしっかりとまとめていただいて、そういうことも踏まえて、やはり将来に向けて、当然借金を減らすことはすごく大事だと思いますし、そういう方向で将来にツケが回らないように、やっぱり適正規模の予算が今後組んでいけるようお願いしておきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○市長（山内 登君）

あと1点だけ、今のお話に関連して申し上げておきますが、当然いろんな今の維持管理、そして修繕、これが非常に、やっぱり旧5町村が合併して、本来であればそういうところをもっとスリムにしながらやっていかなければならないんですが、先般も新聞でも載っていましたが、それがなかなかうまく、もちろん地域性もあってなかなかそれが整理できていないというようなことが、だから、平成の大合併が本来目的としていたところがなかなかうまくいっていないというこ

とも書いてありましたが、それが結構我々の歳出を大きくしている部分もあります。この辺り、前回、以前に公の施設の見直しをされました。そして、それはかなり効果があって整理はされたんですが、これはまだまだ公の施設の見直し、一旦終了しますということを私は前回、去年、おとしは申し上げましたが、これももう一度洗い直しながら、ただ、無理くりとかそういうことだけは絶対しないんですが、できるものは本当にきちっと整理をしながら、もう一度、例えば第2次公の施設の見直しのものも今後計画をしていきたいな、そういうところはしっかりとやっていきたいなと思っております。以上です。

○委員（中島新吾君）

皆さんの意見と重なるところはあるんですが、人口減少は、市長も言われるように、日本全国で起きていることだし、それとの対応での予算の規模とか、その構成というの、どこの自治体も同じように迎えている課題で、これに対して国もどうしていくかということ、対応していますよね。そういう点では、下呂だけの問題では決していないので、国との関わり合い、しっかり見ていく必要が、当然今もやってみえるけど、今後の方向については、その点でやっぱり国に対してはっきり物を言っていくという、私たちがいつも言っていることがますます重要になってきていると思います。そういう意味で、地方交付税が一定水準、崩せないレベルに今来ているというのがその表れだと思います。

そういう意味で、1つ、今日は具体的な意見として答えていただきたいんですが、いつも質問しているんですが、財調の基金のことです。国のほうが、去年、その前の年と総務省から事務連絡で、地方公共団体の基金については、その規模、管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して确实かつ効率的な運用を行えという事務連絡、適正な管理運営をしろという連絡が来ていますよね。国会の審議の中で地方創生臨時交付金を出して、それを使っているいろんな活動をしておるけど、結局自分たちの手持ちの基金を使わずにため込んでおるやないかというような批判すら国会の中でやられているでしょう。それについては、私も何を言っとるといって怒りを持っていますけれども、そこら辺のこの財調に対する、いつも言われるように、必要などころには使うと言われるけど、もう一度確認というかね、考え方を教えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、今の御質問についてお答えをさせていただきますが、財調については、繰り返しになりますけれども、必要などときには取崩しをし、歳出に充てさせていただくということは基本姿勢として持っております。

なお、令和6年度の予算で少しお話をさせていただきますと、現在、この当初予算の審査をしていただいている折に恐縮なんですけど、今回、この当初予算に計上できなかったものとして、見込みを持っておるものが幾つかございます。例えばということでお話をさせていただきますと、JAの跡地の用地の買取りにつきましては、取壊しが終わった後、用地の確測をして初めて予算規模が明確になるということで、当初予算には計上しておりません。これについては1億超の予算が必要になります。

また、湯屋小学校の取壊しにつきましても、来年度取壊しをするというところは確定をしておりますけれども、アスベストの調査を現在進めていくということになります。アスベストの有無について調査をした後に、その取壊し費用についても補正対応になる見込みでございます。これについても1億円を超える事業規模になろうかと思えます。そういった意味では、当初予算を編成する際に、今後の大規模事業等についても我々としては見越した中で、今回こういった予算の提案をさせていただいておるところでございます。

そういった意味では、今申し上げたような事例を例に取りますと、財調の取崩しというのは今後も見込まれるところがございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員（中島新吾君）

私がこれ以上質問できんような答弁をされましたが、要するにまだ使わなあかんところがこういうふうにあるからという言われ方をしましたが、特定目的基金は目的がある基金ですけど、財調はそうじゃないんですよね。だから、市として、こういう重点、こういう考えで市政をやっていくという、そのポイントに大いに使うべきやと思うんですよ。その姿勢を聞きたかったので質問しました。答えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今回については、市長の施政方針の中にもございましたように、人口減少対策、それからまちづくり、ここが今回の予算のポイントとなっております。本日お配りをさせていただいた中にも、新規、拡充ということで幾つもの事業を御案内させていただいております。こういったところにはしっかりと財源を投入させていただいております。

また、今後、このメニューの中に不足するものも、令和6年度中になりますけれども、検討を同時並行で進めていくこととなりますので、そういったところにはしっかりと、時には財調の取崩しもしながら対応をさせていただくつもりでおります。以上です。

○委員（一木良一君）

今の予算を、例えば人口減少、そしてそういう観点から考えた場合に、中長期的に大変厳しくなることを思うわけですが、やはり無駄はすべからく省くことというのは大前提なんですけれども、かといって、現状維持でいいかといいますとそうではなくて、伸びる要素があったり活性化を願う部分にはやっぱり先行的に財源を投入していくことは必要であると思えます。

そういう意味においても、今の働き方改革が、一般質問で取り上げましたけど、2024年問題、この働き方改革との、ややもすると勘違いするんですね。労働意欲を抑制するような方向に、そんな雰囲気、風潮になっていくような感じがするんですよ。そうではなくて、当然働き方改革によって市内の事業所の職員の人件費も上がっていきましますし、そして市の職員の皆さんのコストも上がっていきます。そういうことを考えますと、コストアップにはつながるんですけれども、やはり抑制するんでなくて、労働意欲を、そうじゃなくて、やはり力強くもっと働いていただいて、それに見合う対価を得てもらうというのがやっぱり基本だと思うんですよ。ですから、民間も公共もこれは同様なんですけれども、働き方改革でなくて働きがい改革みたいな、やっぱりそ

ういう理念を持ってやっていただければなというふうに思います。

先ほども自主財源ということで、寄附が、ふるさと納税の話が出ました。私もさっき市長がおっしゃったように、どんどん他の自治体では何十億、40億、50億ともっと多いところがあるんですけども、これは恐らくこの納税の収入に増えたところ、じゃあその反面、それによって納税が減ったところがあるわけですよ。ですから、これは恐らくいつかは切られるんじゃないかということ、そういう気がいたします。ですから、やっぱりどんどん増やすこともいいと思うんですけど、堅実に着実にやっていっていただければいいかなということを思います。

そういうことで、取り留めのないような言い方かもしれませんが、ちょっとその辺の今の働き方改革、そしてまた職員の労働意欲、そういったことに対しては、市長、どういうふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○市長（山内 登君）

働き方改革の中で、当然労働の意欲をなくすような、ただ、今、賃金アップが本当に今出ております。3万円とか1万円とかですね、ベースアップが今どんどん進んでおります。ただ、あれが中小企業にどこまで反映されてくるかというのは、これはかなり我々にとっては疑問な問題もあります。なかなかそれが現実にはできないというところもあります。ただ、例えば市役所を例に取れば、私は市役所の職員を減らして、例えば人件費を抑えるとか、今そういうことはあんまり考えておりません。今、委員のおっしゃるとおり、やっぱり働く環境、特に下呂のような中山間地では市役所も大事な大企業でございますので、何とかやっぱり市役所でもこうして働いていただいて、そして働き方改革というのは、働く環境をいかによくしていくかということには我々もしっかり注力していきますし、だから産業界でも今、当初申し上げました副業とか、例えば働く時間帯をもっとフレキシブルにするとかによつては、例えば公共交通の問題の運転手不足とか、不足するところはあるけどというところら辺を何とかカバーできるような働き方改革を、私は今の商工会の方々とはいろいろ話をしながらやっていきたいと思っております。

ただ、人件費を抑えるということについてはいかながなものかなと思います。人件費は確かに大きな部分を占めますが、この部分については、本当にある意味雇用を維持しているというふうに御理解していただいて、ただ、その分市民サービスもしっかりと差上げますよということで、それは我々のコンプライアンスとか、そういう行動指針というようなものもつくりましたし、そういうものをしっかりとガバナンスも生かしながらやっていければいいのかなというふうな思いはあります。

○委員（伊藤巖悟君）

もう一言だけしゃべらせてもらいますが、こういうことやぜな、さっき市長が65歳云々という話が出たけれども、とにかくまめで70でも、私は75になりました。いや、75になりました。けれども、やっぱり気力と、よし、やらなんと、今これから何をするかというような環境づくり。若者は若者で、よーし、ここで俺は一頑張りするぞという下呂市の雰囲気、こういうものを、相まって両方が力を合わせていけるような雰囲気のまちづくりをしないと、明日の今日、いろんな間

題が出ておりますけれども、解決にはつながらんと。これは、やっぱり頑張れるうちは頑張るぞという私は雰囲気の下呂市の職員の方々も、何にも、むしろ職員は増えたって私はいいと思う。それで、それは役場で働くだけでなしに、ほかの面でも、家へ帰ってでも、社会人の一員としてでもいっぱい頑張れるので、そういう環境づくりを私はしてもらいたいというふうをお願いをしておきます。以上です。

○市長（山内 登君）

その件について、私も大賛成でございますので、また皆様方の御支援を賜りながら、そういうふうな施策もしっかりと進めていきたい。とにかく65歳が高齢者とは言わずに、我々の世代もまだまだ元気に現役世代として頑張っている、そういう仕事を提供するというのも、市としては今後もしっかりと検討してやっていきたいというふうに思っております。

○委員（中島達也君）

もう一回お願いします。

財調の考え方ですけど、先ほど新吾委員が言われていました、これは何でも使える基金ですので、もしものときにといいことでそういう話があったんですが、今、災害の関係の目的基金もございまして、実は飛騨市が財調を80億ぐらい積立てやということで、市長が胸を張って大丈夫やと、何があっても大丈夫やというような記事が載っていたようなことを思い出しますが、僕は、要は国の指導しているのは、基準財政規模に対しての3割ぐらいということを指導しておるわけですね。そういう意味では、僕は下呂市の今の財調の基金の考え方はいいと思います。というのは、飛騨市の報道を見て違和感があったのは、そんなに、積み過ぎだと思ったんですね。結局、市民サービスができていないということの表れかなあとしますので、今回の当初予算の財調の見込額は評価します。以上です。

○市長（山内 登君）

財政調整基金については、結構首長さんによって考え方が異なるということは私たちもよく承知しております。ただ、我々も、特に財調の場合は災害とか、景気の変動による法人関係税の変動とか、公共施設の老朽化対策に係る経費の増大、この辺が財調の使い道として、あとは災害ですね、財調の使い道として行政が考えている使い道なんです。だから、そういうことを考えると、やっぱり心配なんでためておきたいという気持ちは、我々もそれはあります。少しでもためられればためられるだけありがたい。ただ、やはり議員各位がおっしゃるように、やっぱりそれはいかがなものか。逆に蓄えや埋蔵金というふうに言われかねないようなことにもなりますので、今の金額、本当に言うと、50億あればもう十分かなという私は思っていますので、これ以上ためるといっては、本当に今度は逆にあまりよくないのかなというふうには思っていますので、ただ、災害がありますと1発で10億ぐらいはやっぱり飛んでいきますので、その辺りはしっかりと30から50の間で、今の私の感覚では使わせていただければなど、ためさせていただければなどというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにございませんか。

いいですか。

[挙手する者なし]

以上で、予算の総括、一般会計歳入予算、市債・基金の状況及び市税の概要についての質疑を打ち切ります。

ここで休憩にいたします。

再開は10時55分にいたします。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

○総務課長（佐伯克典君）

よろしく申し上げます。

総務課からは、令和6年度の人件費予算の概要につきまして、予算の説明書368、369ページ、それから委員会資料の7ページで説明をさせていただきます。

まず初めに、予算の説明書368ページをお開きください。

こちらでは369ページ中段までにかけて、特別職を含む正規職員の一般会計、特別会計、企業会計における款別・事業別の給与等の状況について、職員数、給料、職員手当、共済費、退職手当組合等負担金の予算額をそれぞれお示しをしております。

368ページ最下段の一般会計の合計です。職員数467名、給料17億3,621万9,000円、職員手当10億4,336万4,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は35億6,154万5,000円、369ページ上段の特別会計の合計は、職員数60名、給料2億1,924万9,000円、職員手当1億3,425万8,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は4億4,963万2,000円、中段の公営企業会計の合計は、職員数93名、給料3億5,378万6,000円、職員手当2億6,282万3,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は7億8,248万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

369ページ下段を御覧ください。

こちらでは、会計年度任用職員の一般会計、特別会計、企業会計における会計別の給与等の状況について、職員数、報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当組合等負担金の予算額をそれぞれお示しをしております。

一般会計の合計は、職員数277名、給料9,730万1,000円、報酬3億3,712万6,000円、職員手当7,612万4,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は5億9,299万7,000円、特別会計の合計は、職員数32名、給料1,894万3,000円、報酬4,261万3,000円、職員手当1,205万6,000円で、共済費、退職手当組合等負担金を含めた人件費は8,549万3,000円、公営企業会計の合計は、

職員数78名、給料8,716万7,000円、報酬8,328万4,000円、職員手当4,269万5,000円で、共済費等を含めた人件費は2億5,301万7,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、資料変わりました委員会資料の7ページを御覧ください。委員会資料の7ページです。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。

上段表は特別職を含む正規職員で、職員数は16名の減、給料は1,695万7,000円、職員手当は501万9,000円の増額、共済費は405万5,000円、退職手当組合等負担金は4,920万9,000円の減額で、人件費総額は3,128万8,000円の減額となりました。

給料の主な増額要因は、令和5年人事院勧告に伴う給与改定分3,310万円、定期昇給分の2,654万8,000円が主な要因でございます。

職員手当の主な増額の要因ですけれども、こちらも人事院勧告に伴う期末勤勉手当支給率の改定分3,558万4,000円がその要因に当たります。

そのほか主な増減内容は、会計別の職員数ですけれども介護サービス事業関係が6名の増、それから一般会計が12名、診療施設が6名、金山病院が4名の減でございます。

会計別給料は、一般会計が2,907万8,000円、介護サービスが2,451万1,000円の増額、診療施設が2,232万8,000円、金山病院が691万3,000円の減額などがございます。

職員手当は、扶養手当が437万3,000円、特殊勤務手当が544万円、宿日直手当が282万9,000円、期末手当が1,218万6,000円、勤勉手当が1,294万8,000円など減額となる一方で、時間外手当が935万円の増額となりました。

下段表は会計年度任用職員で、職員数はパートが1名の減、フルは増減なし、報酬は4,645万6,000円の増額、給料は1,833万1,000円の増額、職員手当は5,700万7,000円の増額、共済費は1,183万6,000円の増額、退職手当組合等負担金は1,091万8,000円の減額で、人件費総額は1億2,271万2,000円の増額となりました。

報酬の主な会計別増額要因ですけれども、一般会計は報酬額の改定により3,592万2,000円の増額、金山病院は報酬額の改定と雇用者数の増により896万5,000円の増額となりました。

給料の主な増減要因ですけれども、給与改定、雇用者数の増による要因によりまして、一般会計が1,372万3,000円、介護サービスが687万3,000円、観光施設が441万9,000円それぞれ増額となる一方、雇用者数の減の要因によりまして、診療施設が434万円、金山病院が234万4,000円の減額となりました。

手当の主な増額要因は、勤勉手当の支給による増4,681万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

はい、それでは人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

御苦労さんです。

ちょっとお聞きしたいんですけど、説明資料の7ページの予算における人件費のところではちょっとお聞きします。

職員数が16人減っておるといようなことで内訳は書いてあるんですけど、一般会計のほうで12名というように、非常にこれ大きな数字でないかなということを思っていますし、介護サービスでは増えて診療施設では減っておるといようなことと、金山病院も4名ほど減っておるといような状態の中で、下の会計年度雇用を見ますと1人しか減っていないんですが、予算的に増えておるといようなことで、ちょっとその辺の内容についてお聞きしたいんですが、お願いします。

○総務課長（佐伯克典君）

減員になる中で予算が増えるというのは、給与の改定、それから期末勤勉手当の支給率のアップ、そういったものが主な要因ですし、会計年度任用職員については令和6年度から勤勉手当の支給が始まるということで、その増額が主な要因でございます。

人員の減につきましては、退職者数に比して採用者、同数が採用できなかったという要因が主な要因でございます。以上です。

○委員（今井政良君）

説明ありがとうございました。

ちょっと思ったのは、一般会計の中の正規職員の中で、定年退職で迎える部課長級の職員というのは多分五、六人ぐらいだと思うんですが、そのほかにも多いというように、途中で辞められる、どこの職場もいろいろあると思うんですが、その原因というか要因やよね、家庭の事情とかそういうものならいいんですけど、例えば何か問題があって辞めたとか、そういった要因のことをもし分かれば、あまり細かいところまで言えないと思うんですが、もし分かれば教えてください。

○総務部長（今瀬成行君）

中途退職される方の御事情は、家庭の事情であったり、地域、住んでみえる地域へのお帰りになるとかそういう事情もありますし、問題を起こして辞めるとかという方は今はほぼ見えません。そういう場合は、下呂市で言えば当然新聞等にも報道をさせていただいていますし、それぞれの御家庭や御自身の都合で辞めていかれるというのが主な理由でございます。以上でございます。

○委員（今井政良君）

毎年同じような理由の中で中途退職される方があるということで、昨年もあったわけですね。その前もずっとあったんですが、以前は地元で確保できたので大体地元の人が多いかと思うんですが、採用する中で、やはりもう少しこの市の職員のPRしてもらって、地元で働いてもらう、そういう人を雇用するという、そういうのも一つの方法ではないかなと。

やっぱりこの過去数年の流れを見たときに、他市町村から下呂市へ勤めるというように方で勤めていただいているもので悪いことはないんですが、途中で途中で辞められるということになると、一番仕事を覚えて、能力が一番発揮できる年代で辞められるということで、非常に大きな損失

になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についての雇用、採用、そういった含めて今後どうなんですかね、予測されるんですか。

○市長（山内 登君）

委員もおっしゃりたいことなんじゃないかなと思いますけど、まずもって申し上げたいのは、その職場の中が雰囲気が悪いんじゃないかなということ、これは決して僕はないと思っていますし、風通しの明るい職場づくりは、今、職員みんな一生懸命やっておりますので、ただ、昔の我々の時代のように一旦入ったらずっと続けるんだという、そういう感覚は今の子にはあまりないというか、転職というのはもう今当たり前の時代になっていますので、中途でお辞めになる方の事情も僕のところにも当然決裁で上がってきますが、なるほどなと思うような、やっぱりいろんな自分の可能性を試したいとか、いろんな御事情があって辞められる方が多くて、昔のように、やっぱり地元だから地元ですずっとやっぱりこれで定年まで頑張るんだというようなことは、なかなか今、意識的なものがやっぱり違うということは、これは確かにあろうかと思えます。

我々は、職員の採用は今ほぼのべつ幕なしにやっています。のべつ幕なし、第1次、第2次、第3次、第4次、ずっと補充をかけていきます。応募も結構来ていただいておりますので、その中で地元の方がたくさん入っていただければそれはそれで非常にありがたい話なんですけど、その辺は公平に審査もさせていただいておりますが、応募は結構たくさんございます。そんな中で我々とすると、しっかりとこの定数を維持できるようには頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。

○委員（中島新吾君）

今、最後に市長がお話しされたように、若い人の意識の違いとか変化というのは、これは私も思うんですけど、今までとにかく公務員を減らせ減らせと言って、国が財源を含めてずっとやってきたわけですよ。今ここへ来て、本当に足りないということを切実に皆さん感じておられると思うんです。特にこの間の能登半島地震で職員が少ないことで対応力が物すごく落ちているということも皆さん切実に感じておられると思います。

そういう意味で、1月19日に6年度採用の職員募集というのがホームページに載りましたよね。たくさんの人をということで書いてあるんですが、これどうだったんですか。今、市長が言われたように、何か2次、3次、4次とこう募集をかけておると言われましたが、その点では厳しい状況なのかどうか、これをまず教えてください。

それから、さっき言いました対応力の低下という意味でいくと、今職員が住んでいる地域の偏在、どうしても下呂、萩原に多くて周辺部の職員が減っているという、こういう現実ですよ。これにはやっぱり本当にリアルに向き合わないと、災害とか何かあったときに大変なことになると思うんです。そういう意味で、このことについて今の考えをお聞かせください、対応について。

そして市長が言われたように、意識の変化だけじゃなくて、その根幹にあるのはワーク・ライフ・バランス、自分の生き方というのを優先する考えになってきているわけですよ。そういう意味でいくと、雇用条件の改善というのは絶対必要です。いつも言うように介護休暇やとか子育て

て休暇はもうかなり取ってみえますけど、こういうのをしっかり充実させるとか、ちょっとびっくりしたのは、最近自治体でも孫休暇を始めている自治体が出てきたそうですね。中堅職員が孫休暇を取ると。だからここまで配慮せないかんのかなと思うぐらい対応が広がっています。そういう点も含めて、このワーク・ライフ・バランスについてはきちっと位置づける必要があると思うんですが、この3点をお聞かせください。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから今の3点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の1月の募集に関しましては、予定した職員を確保ができております。ただし、専門職につきましては応募等がないというところもありまして、そちらについてはなかなか確保が難しい、一般職につきましては予定数が確保ができておるというところがございます。

続きまして、職員の住所地につきましてですが、市内の在住の地元出身の方は、それなりに地域のバランスという意味で採用しておるわけではありませんが、そういうところに住む、金山であったり小坂であったり馬瀬であったりという在住の方もお見えになりますが、それ以外の市外からお見えになる方は、どうしても通勤の便、あとアパート等の問題で下呂、萩原等に在住される方が多いというのはこちらにも認識はしておりますが、それを市のほうから、どこどこに住んでくださいとかどこどこに住んでみえる方を限定で採用しますよというわけには、地方公共団体の立場上、非常に難しい。ただ、委員おっしゃられますように、災害時の対応ですとかふだんの対応等を考えると、そこは非常に頭の痛い部分なのかなというふうには思っております。

3つ目のワーク・ライフ・バランスに関しましては、各種の介護休暇ですとか育児休暇、そういうものも病休等に関しましてもできる限り対応ができるように今制度化をしております。委員御紹介されました孫休暇ですか、私も先日報道等を見まして、人事のほうにはそういうことが下呂市としても対応できないか、それは年配の職員に資するわけではなくて、その下に見える若い世代の方への支援という形で下呂市としてもできないかということは今検討させておるところでございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

1番目の質問に答えていただいて、やっぱり専門職が足りていないというのは、これも切実ですんで、これはそれなりの特別な対応を、民間の方の力を借りることも含めて考えないといかんのかなと思います。

それから2つ目ですけど、地域の偏在という、私が言うのは今の職員の住所地の偏在、これもこの後必ず広がるんですよと思います。そういう意味では、災害対応の場合、今後、職員OBの方の対応というのかな、これも考えんといかんのじゃないかと、今後はというふうに思いますので、これはちょっと提案として述べておきたいと思います。当然、自治体間の協定だとか民間の事業者との協定というのが必要であることは前提ですよ。しかし、今のOBの皆さんにも力を貸していただく、この仕組みづくりというのにも要るんじゃないかと思っておりますのでお願いします。

ワーク・ライフ・バランスについて、これはもう本当に、ええっと思うぐらいのことまでやら

ないといけない時代に入ってきたなというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、人件費全般の質疑を打ち切ります。

続きまして、一般会計歳出の説明に入ります。

最初に、議会事務局関係予算の説明をお願いいたします。

○議会総務課長（細江隆義君）

よろしくお願いします。

ここからは各課、部局別の予算説明資料ですね、そちらのほうで説明させていただきますので、そちらの1ページをお開きください。

議会事務局関係予算について御説明を申し上げます。

1ページのほうになります。

まず議会運営費、予算額が725万円です。

議会運営及び議会活動の周知に関する事務費です。主な内容は、議会だより、定例会のお知らせチラシ等の印刷代、本会議、委員会の反訳業務委託料です。

続いて、議員活動費、予算額9,537万6,000円です。

議会議員活動に関する諸経費です。主な内容は、議員報酬、期末手当、共済費、費用弁償、政務活動費等です。前年度比較で807万4,000円増額となっておりますが、議員報酬月額の設定が主な要因です。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議会事務局関係予算について質疑を行います。

質疑はありますか。

○委員（伊藤巖悟君）

これはいいことをしてもらえたなと思いますが、執行部の特別職は変わらんのかな。駄目か。いや、これは僕が思ったにちょっと手落ちやったと思うんで、執行部の特別職もこれは今一緒に私は変えるべきやったなと思います。そうでないと、同じ条件で戦えんようになってしまう、議論ができんようになってしまいます。そういうことも参考意見として言っておきます。いやいや本当。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、議会事務局関係予算については質疑を打ち切ります。

続きまして、監査委員事務局関係予算について説明をお願いいたします。

○監査課長（今井健人君）

お願いします。

予算説明資料2ページを御覧ください。

継続事業、監査運営費になります。予算額は233万8,000円です。

内訳は、主に監査委員2名に係る報酬で199万円となります。監査委員の年間勤務日数は、代表監査委員72日、日額1万5,000円、識見監査委員70日、日額1万3,000円としまして、毎月の例月出納検査24日間、決算審査15日間、定期監査14日間、財政援助団体等の監査2日間の各種監査及び研修等に係る経費を上げております。

監査課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、監査委員事務局関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で監査委員事務局関係予算について質疑を打ち切ります。

続きまして、会計関連予算の説明をお願いいたします。

○会計課長（松田和幸君）

私のほうからは、会計管理諸経費について説明いたしますので、予算説明資料3ページをお開きください。

会計管理諸経費は会計事務に必要な経費でございまして、前年度と比べ736万3,000円、約521%の増の877万6,000円でございます。

増額となった主な原因でございますが、指定金融機関等をお願いしております出納事務につきまして、今まで無償で行っていただいておりますものが、金融機関からの要望を受け、翌年度から有償となるためでございます。

増額となった経費の内訳でございますが、大きく分けて3項目ございまして、1点目が市税などを金融機関等の窓口で納付いただく場合に生じる窓口収納手数料で374万6,000円、2点目が下呂庁舎1階の会計課窓口派出手数料で120万円、3点目が各経費の支払いを指定金融機関から振込によって行う場合に生じる振込手数料で247万7,000円と、この3項目で742万3,000円となるものでございます。

この手数料有料化の動きにつきましては全国的なものでございまして、県内におきましても、令和4年12月に岐阜県市長会長から、また令和5年10月には岐阜県都市管理会計管理者会長から21市足並みをそろえて有償化に対応する旨が通知されているところでございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、会計関係予算について質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で会計関連予算の質疑を打ち切ります。

続きまして、総務部総務課、秘書広報課、税務課及び危機管理課の関係予算の説明を順次お願いいたします。

○総務課長（佐伯克典君）

それでは、予算説明資料4ページを御覧ください。新規事業のほうになります。

市制施行20周年記念事業は、予算額316万3,000円で、令和6年5月26日開催予定の記念式典に係る経費でございます。

記念式典は、次世代を担う小中高生の活躍にスポットを当て、式典の中でも進行役などを務めていただく予定としております。また、こども尊重宣言や多様性尊重宣言により、未来の持続可能な下呂市への橋渡しを行っていくことや、多くの市民の方へ感謝を表すための功績者表彰も実施いたします。令和5年度から6年度を20周年の記念と捉えており、各種冠事業も進め、20周年を周知していくこととしております。

次の県知事選挙費は、予算額2,418万7,000円で、令和7年2月5日任期満了に伴う県知事選挙の執行経費でございます。また、主な歳入として、県支出金を歳出額と同額計上いたしております。

次に、継続事業でございます。

総務一般管理諸経費は、予算額6,272万4,000円で、会計年度任用職員の報酬、市役所、振興事務所の共回事務経費であるコピー用紙や印刷機、インク代などの消耗品、コピー機器使用料、郵便料のほか、例規集データ更新委託料、顧問弁護士委託など行政事務に係る事務経費でございます。

なお、653万1,000円の予算増額の主な要因は、会計年度任用職員の給与改定や勤勉手当導入と雇用人数の増による増額620万5,000円、物価高騰による消耗品費の増額102万8,000円などでございます。

次の職員研修費は、予算額305万6,000円で、職員の職務階級別研修や専門研修、ハラスメント研修に係る費用で、ハラスメント研修の実施や新規採用職員研修増加による要因により、対前年度75万9,000円の増額でございます。また、研修に対する補助金123万3,000円を財源として見込んでおります。

次に、職員福利厚生事業費は、予算額856万2,000円で、職員の健康診断や人間ドック、ストレスチェックなど、職員の健康管理指導に係る費用でございます。

次に、総務一般管理諸経費（人事分）は、予算額6,558万6,000円で、会計年度任用職員の社会保険料や雇用保険料などの共済費や非常勤特別職の公務災害補償保険、職員の募集や採用、職員昇任試験に係る経費、派遣職員に係る宿舍借上料など人事管理に関する経費でございます。また、歳入として、保険事務に係る手数料、雇用保険個人負担分、職員宿舍の個人負担分603万5,000円を財源充当しております。

なお、829万6,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の共済組合負担金等の増額555万7,000円、職員派遣に伴う宿舍借り上げ143万6,000円などがその主な要因でございます。

次に、総務一般管理諸経費臨時（人事分）は、予算額349万8,000円で、人事評価制度の運用に係る経費でございます。

次に、宿日直業務管理経費は、予算額441万5,000円で、下呂庁舎での宿日直業務に係る職員手当等でございます。

次に、市長及び市議会議員選挙費は、予算額2,392万1,000円で、令和6年4月14日執行の市政選挙……。

〔「発言する者あり」〕

すみません、資料すみません、これ誤っております。申し訳ございません。4月14日執行の市政選挙に係る執行経費でございます。

総務課の説明は以上でございます。

〔「任期満了」と呼ぶ者あり〕

すみません、大変失礼しました。任期満了が17です。選挙の執行は4月14日の執行ですので、申し訳ございません。

総務の説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○秘書広報課長（小林 哲君）

資料の5ページのほうをお願いいたします。

継続事業3つでございます。

最初に、特別職活動費、予算額325万8,000円、市長・副市長の活動、要望等に関する旅費等を見ておるところでございます。今年度ここで交際費のほうを30万円増額させていただいております。これは交際費と申しますのは、慶弔費であったり各種会合の会費であったり渉外費用がここに含まれるわけなんですけれども、今年度の実績で現在85万ぐらいまで来ております。コロナ後の活動の活発化等によるものと思われまして、また、功労者の方の弔慰金とかそういったものもここで見ておるんですが、そういった費用もこれから増えるのではないかと、また6年度大型イベント等もありますので、そういったことも考えまして30万円の増額をいたしております。

続きまして、広報紙発行事業でございます。予算額1,062万3,000円、広報「げろ」の5月号から4月号の発行費用、またこれの各自治会への配布、それまでの仕分作業等の委託等も含んでおります。収入ですけれども、国の支出金で1万7,000円、県の支出金で35万2,000円、諸収入として2万5,000円を見込んでおります。

続きまして、ホームページ管理運営費、予算額368万3,000円、市の公式ホームページの保守管理費用でございます。新年度増額がありますが、AIチャットボットといたしまして、ホームページで分からないことがあったときに打ち込みますとそれに回答してくれる機能があるんですが、それをデジタル課からこちらへ移管しましたものですから、それが増えております。諸収入として、ホームページのバナー広告代が18万円を見込んでおります。

この資料にありませんが、もう一件、債務負担行為のほうを御説明させていただきますので、予算書の9ページをお願いしたいと思います。

[発言する者あり]

すみません、予算書になります。一般会計予算書9ページ、横置きになります。

第2表 債務負担行為の最上段です。

市長出張等使用公用車のリース料を見ております。期間は令和7年度から11年度までの5年間、限度額は547万8,000円です。これは市長車の更新をしたいというもので、その更新理由は、現市長車が走行距離が今13万弱まで来ておるんですけれども、次リースしたいと思っておる車はトヨタのアルファードであります。こちらの納期がなかなか読めないということで、1年以上はかかるということと言われております。それで、期間を令和7年度からという設定でさせていただいて、今回上げさせていただいておるものです。

秘書広報課からの説明は以上です。

○税務課長（杉山由美君）

引き続き税務課の新規事業から説明させていただきます。

定額減税補足給付金事業、予算額2億4,878万4,000円、事業概要といたしましては、国の総合経済対策に係る所得税、個人住民税の定額減税につきまして、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対する減税し切れない部分の給付に係る経費となっております。

主な経費としましては、システム改修費150万円、調整給付金2億4,465万円です。なお、給付対象予定者は7,000人と見込んでおります。主な財源は、地方創生臨時交付金2億4,878万4,000円です。

次に、その下の見直し事業です。

賦課徴収諸経費臨時、予算額1,676万8,000円です。市税の賦課徴収に要する臨時的な経費になります。令和6年度の固定資産の評価替えに伴う業務等が完了することによりまして、委託料の減額をしております。

次に、その下の継続事業です。税務総務諸経費、予算額339万6,000円です。税務行政全般に係る事務費、関係団体負担金などです。

次に、賦課徴収諸経費、予算額1,750万7,000円です。市税の賦課徴収に要する経常的な経費です。主な業務といたしましては、固定資産システムデータ更新業務などになります。

財源としましては、県支出金496万2,000円、徴税事務手数料201万1,000円です。

次に、徴税電算処理費です。市税の賦課徴収に係る電算処理費です。主なものとして、市税システム帳票代やシステム情報処理業務などになります。財源といたしましては、県支出金992万5,000円です。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

よろしく願いいたします。

令和6年度予算資料、予算説明資料6ページを御覧ください。

まず、新規事業でございますが、災害対策諸経費臨時1億499万8,000円でございます。

御嶽山の噴火災害対策として、火山防災シェルター設置工事費として4,313万3,200円、五の池小屋屋根の噴火未対策部分にアラミド繊維施工費として3,868万3,700円、老朽化し使用できなくなった衛星携帯電話2台の更新費174万6,580円、それから、能登半島地震を受けての強化として、下呂地域と萩原地域に設置する防災倉庫の工事費として334万150円、備蓄品の強化としてダルマストーブ、スポットクーラー、仮設トイレなど178万5,300円が主なものでございます。

主な財源といたしましては、国庫支出金、消防防災施設整備費補助金が2,710万円、県支出金、岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金2,710万円、繰入金、ふるさと応援基金繰入金1,000万円などがございます。

次に、同じく新規で防災行政無線施設整備事業1,024万1,000円でございます。

令和7年度から実施予定の防災行政無線デジタル化への更新のため、実施設計委託料として150万7,000円、この更新に合わせて、市民の皆様の携帯電話にも情報伝達ができる防災アプリのシステム構築費として873万4,000円を見ております。

主な財源といたしましては、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金436万7,000円、繰入金、ふるさと応援基金繰入金400万円となっております。

続きまして、拡充事業でございます。

交通安全対策費226万7,000円でございます。

主なものは、交通安全啓発や交通安全対策協議会の運営費及び下呂地区交通安全協会への補助金でございます。下呂地区交通安全協会の補助金につきましては、要望もありまして事業費として88万円増額し、112万円から200万円を補助することになっております。

主な財源としましては、繰入金、ふるさと応援基金繰入金200万円でございます。

続きまして、継続事業で予算額200万円を超える事業でございます。

交通安全施設整備事業450万円でございます。

これは、既存の交通安全施設の機能を維持し、安全な通行を確保するための工事費でございます。ガードレール整備、カラー舗装工、区画線工などの工事費でございます。

主な財源は、繰入金、ふるさと応援基金繰入金300万円でございます。

続きまして、下呂市防犯協会助成費320万円でございます。

これは、下呂市防犯協会への防犯対策等事業補助金でございます。

続きまして、災害対策諸経費1,404万3,000円でございます。

これは、地域防災・減災の取組を支援するとともに災害時活用機器、消耗品等、いわゆる防災資機材でございますが、これを安定的に購入維持し、災害時に備えるものでございます。前年比146万円の増額につきましては、災害用備蓄毛布と河川監視カメラの使用料を臨時経費から移したことによる増額となっております。

最後に、防災行政無線通信施設管理費1,887万8,000円でございます。

これは、緊急時、市内への情報発信機能を安定的に稼働させるための防災行政無線、関係施設及び機器の維持管理に要する費用でございます。前年比増額分の主なものにつきましては、防災アプリ導入に関するシステム保守委託料及び防災アプリ、クラウドサーバー使用料などでございます。

主な財源は、繰入金、ふるさと応援基金繰入金、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金37万6,000円などとなっております。

以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、総務部関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

2点伺います。

予算説明書の4ページ、職員研修費の関係なんですけど、米印でハラスメントというようなことと、新規採用職員の研修の増加によるものということであってあるんですけど、今までこういったハラスメントというような言葉をうたってあったことがないんじゃないかなと思うんですが、何か特に、市、岐阜県下ね、全体としての研修なのか、例えばこの下呂市としてこういった講師を呼んで職員を対象にやるのか、その辺と、この新規採用についても、特に今年だけ増えたのでない、定期的な新規採用職員の研修というのは今まであったと思うんですが、その辺についてのお答えをお願いしたいということと、もう一点は、危機管理課の関係で、ちょっと6ページなんですけど、災害時において、一般質問でもちょっとしたんですが、アマチュア無線の関係で、下呂のふれあい会館のところにはバッテリーも施設もあります。本体さえ持ってくれば、災害時においても活用できるということなんですけど、金山と小坂についてはバッテリーがないそうです。萩原、馬瀬についてはそういった施設がないというようなことで、やはり移動はされてみえる会員の方も四十数名見えるということで、移動については問題ないんですけど、やはりいろんな、萩原にとってもそうなんですけど、振興事務所に福祉の関係やとか教育、いろんな重要な部があるわけですし、避難所としても活用できる施設ですので、その辺の防災に対することをちょっとお聞きしたいなということを思いますし、備品の関係でちょっと思ったんですけど、一般質問でも言いましたが、非常に長期、地震を想定した中での予算編成になっていないんじゃないかなと。1月1日に能登震災があった時点で、ある程度予測、追加でもいいんですけどできたんじゃないかなということを思ったんですが、その辺について、その地震用の備蓄品、それと女性、乳幼児やとか高齢者、また障がい者やとかいろんなそういった介護が必要な人の、備品と言ってはおかしいんですがそういった対応できる、職員のこともそうなんですけど、そういった避難所としての機能強化に向けての予算であってほしいなと思うんですが、その辺について、今後、例えば補正予算で盛っていくのか、その辺ももし分かればお願いします。

○総務課長（佐伯克典君）

私のほうからは、1点目と2点目についてちょっと回答させていただきます。

まずハラスメントの関係ですが、昨年度補正を組ませていただきまして、昨今の状況から、上司も部下に対してどういう指導をしたらいいのか、そこはハラスメントに及ばないところで指導していくというようなことを徹底するいい機会でもありましたので、それを今年度当初予算で盛ったと。これは単独で行うものでございます。

それから2点目ですけれども、新採の職員研修につきましては、半年間かけて自前でほぼほぼやってきました。そういった中でも、市内の企業の方とのつながりを持っていただくこともこれ大事ですので、益信さんのほうでフレッシュマンの研修がありますので、そういったところをお願いをして企業との交流も深めたりとか、民間等の方との交流で学ぶことも多いものですから、そういうことを追加しておく。それから、あと接遇をやっぱりもう一回やる必要があるということで、これは講師を呼びまして接遇をしっかりしていきたい、その増額でございます。以上です。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まず御質問のアマチュア無線の関係ですが、今年度ふれあいセンターにアマチュア無線機器及びアンテナを整備いたしております。その他につきましては、金山、小坂、馬瀬につきましては、昔からある古い無線機があるということで、それを運用、今現在のところはしております。萩原については、今後整備していく方向性ではありますが、なかなか設置するいい場所がないということで、その辺も検討しながら整備をしていきたいと思っております。

それから、備蓄品の関係ですけれども、まず一般質問の答弁でも総務部長が申しましたとおり、備蓄というのはまず個人が基本になる、これは国も県も言っております。まず自分に必要なもの、これは食料や水だけじゃなくて、例えば医薬品であったり、例えばその人に必要なものであると、やっぱり市でじゃあどれだけのものを備蓄するのかという話になりますので、基本的には個人が非常持ち出し袋などを用意していただいて、その個人個人が必要なものを備蓄していただくということになると思っております。

それから、女性、乳幼児、高齢者等への備蓄に関しまして、ここで女性に関する備蓄、これはそんなに数が多くありませんが、下呂市内の各学校の保健室に我々から備蓄品を置いておかせていただきまして、平時は、例えばもし子供さんに何かあったら使ってくださいよと、そういった予算が教育予算で今まで持っておったものですから、それはできればローリングしながら備蓄をしていきたいという考えがありまして、今は学校の保健室にある程度の備蓄をさせていただく予定でございます。

あと、乳幼児、高齢者に関しましても、高齢者に関しましては今はまだ検討段階ですけれども、高齢福祉施設などがやはりそういったものを持っておられますので、そういったものもやはりローリングしながら使っていきたいというようなことを検討しております。

能登半島を踏まえた強化ですけれども、先ほども申しましたけれども、能登半島地震が発生しまして、その辺、その時点で大方6年度予算が固まっておったんですが、市長のほうから強化せ

よという指示がございまして、能登半島地震を受けて、予算規模でいきますと500万円ぐらいの備蓄品等の強化は行っております。以上でございます。

○委員（今井政良君）

答弁ありがとうございました。

職員研修についてはやっていただきたいなということで思っていますし、ハラスメントについてもやはりよそごとではないので、下呂市としても副市長が主体となるか分かりませんが、職員等の意見はぜひ聞きながら、こういった課題というか、そういった発生しないようにどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、災害対策の関係で、先ほど課長が説明されたんですけど、避難、備蓄品、食料を含めた、薬もそうなんですけど、基本的には個人だと思うんです。しかし、地震というのは、一般質問でも言いましたように、夜中に来るかもしれません。どこで来るかも分かりません。家へ入ることもできないかもしれません。想定できないことでありますので、それを個人が責任があるから、あくまでも避難所はないという、そういった考えでなしにいろんな連携を、一般質問でも言ったんですけど、医師会もそうだし。

○委員長（田口琢弥君）

簡潔にお願いします。

○委員（今井政良君）

薬剤師やとか、そういった人たちと連携も取ってあるという説明も聞きました。だから、そういった人たちと連携をしっかりと取っていくので安心して下さいという、そういう答弁を欲しかっただけです。その辺についてお願いします。

○総務部長（今瀬成行君）

議員から一般質問でも御質問いただいて、私のほうからも答弁させていただきましたが、今、課長が申しましたように、備蓄の基本というところで言わせていただくと、まず個人で、あとは地域で、市役所であるということですが、今委員がおっしゃられますように、特殊な医薬品ですとかそういうものにつきましたとか、医療体制とかについては、医師会さんや薬剤師会さんとも当然協定も結んでおりますし、そこを積極的に御支援いただけるようにしていくのは行政の努めであるというふうに思っておりますので。ただし、個人で備蓄できるものはまず個人でしていただいて、御活用できる場合はそれを活用していただくと。御活用できない場合は市役所なりが専門機関にお話をさせていただいて、その支援に結びつけていくということが大事だというふうに思っておりますし、一般的なものであれば市役所といたしましても、当然全員の方に全ての期間にお渡しできるというのはなかなか難しいんですが、一時的にお渡しできるものにつきましたは、当然備えもしていきますし備蓄もしていきますので、御理解をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

端的に言ひます。私が感じたことは、能登半島地震を踏まえて、今、下呂市は非常に似たよう

な条件下であるなど。道路の面についても。ですから、先ほど今、危機管理課長が言われましたけれども、やはり個人が、個人が孤立するということを前提にして、自分のものは自分で備蓄すると。なかなかこれがね、うちは全くやっておるんやさ、そういう個人差があるの。全然関心のない人は関心がない。だから、その辺をやっぱり行政として一つの啓発をしてもらいたい。こういうふうにしてください、こういうふうにしてください、こういうことは個人の責任ですよ。そういうことだけお願いしておきます。以上。

○委員（鷲見昌己君）

予算の説明書37ページですが、危機管理課のここで携帯電話にも情報伝達できる防災アプリシステムの構築ということが今回予算見込まれておりますが、これは具体的にどのようなことを考えているのか分かれば教えていただきたいのと、まさに携帯電話を活用して、こういう防災情報を発信するという事になると思いますが、やはりまだまだ携帯不感地エリア、特に生活道においてもまだまだ携帯が入らないところが点在しています。1つの会社は入るけれども、ほか2社が入らないとかというところもかなりありますので、この携帯の不感地エリアはやはり同時に整備されることが私は望ましいと思いますが、その辺はお考えを教えてください。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まずアプリですが、これは多用途になっておりますが、災害時にはマナーモードにしておろうが何にしておろうが、こちらから発信した緊急情報は最大音量で携帯電話が鳴ります。ですので、今まで令和2年の豪雨災害時などでも、なかなか家において聞き取りにくいというような御意見もいただきましたが、夜中でしたし。携帯電話であれば寝室に持っていけると、そういうことで情報の伝達ということに関してはかなり広がるというふうに考えております。

それから、将来的には、これはアプリですが、広報紙であったりごみの収集日であったり、そういった市の情報も全て発信できる機能も備えておりますので、まず防災アプリとして入れてから、その辺の拡張機能というものもどんどん広げていきたいというふうに思っております。

あと、携帯エリアの話ですけれども、こちらの把握している状況として、お住まいの地域で今、携帯エリアが不感地域というのは恐らくない、ありますか。

〔「1キャリアなら入る」と呼ぶ者あり〕

そういうことですね、キャリアでカバーしているという認識でおります。ですので、それ移動時とかそういうふうにおっしゃられるとなかなか大変なんですけど、やはり携帯電話の感知エリアというのは、あくまでも通信事業者の責務だと思っておりますので、今のところそういった感知エリアの拡大とかそういうことに関しては、考えておるところではございません。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

今のアプリがこのプッシュ型であるということは非常にいいことだと思いますので、それに加え、今ぼろっと話が出ましたけどごみの出す日とかというのを、これも前から言っておることで非常に大事なことなので、ぜひぜひ進めていただきたいと思えます。

その上で、やっぱりこの携帯不感知エリアについては、やっぱりキャリア指定というのはかな

り問題があると思います。中でも、やはりこういう地方都市においては、どうしてもキャリアのほうで整備するというのはなかなか難しいので、こういう中でやはり国からの事業もあると思いますし、こういう行政無線等に5Gの拠点を設けるような制度もあったと思いますが、何らか、やはり市民の安全・安心につながるという意味では、ある程度キャリアを超えた、やはり市としての情報発信のサービスということで何とか整備をしていただきたいし、主要地方道というか、住宅がなくてもその境の、ある意味峠道とかは、やっぱりそこへ移動していて、特に川沿いですから、それは全部、その通行止め情報にしても、やっぱりそれというのは非常に私は大事だと思いますので、そこは今やらないという、はっきり言われましたので、やらないではなしに検討はどうしてもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

委員が前からおっしゃられているローカル5Gのことを少し調べてみたんですが、費用は当然莫大な費用がかかると。それでローカル5Gの範囲エリアというのは非常に狭いと。例えば1事業を対象にしたものであったりそういったものでありますので、これを市でということになりますと、ただだけつくらないかんのやいう部分もありまして、なかなかちょっと厳しいのかなというふうに思います。そういったことで、うちから下呂市からとしてできることといえば、やはり通信事業者に対して要望活動をしていくということなら可能だとは思いますが、その辺は今後協議・検討しまして、要望はしていきたいとは思っています。以上です。

○市長（山内 登君）

実際要望はしております。我々も努力しておりますし、キャリアに対してはいろんな機会を通じてこれは要望はしております。ただ現実にはなかなか難しい。あと、市独自としてもできるものについてはしっかりと検討していきたいと思っております。担当のほうはそういう難しい実際の事務レベル的な話はしますが、我々も当然そこは非常に大事だと思っておりますから、そこに向かってまいります。

また、9番委員の避難所についても、当然避難所はしっかりと備蓄を今後ともしっかりと進めていきます。その上で、個人のちゃんと備蓄をしていただくようなPRもしっかりとしていくことですので、決して第一は個人という言い方がちょっとまずいだけで、当然我々は備蓄は今後とも公として進めてまいります。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

項目としては説明書には上がっていないんですけども、喫煙所についてお尋ねをいたします。

実は、先月末に私のところへ、匿名で萩原小学校に通っている子供の保護者という方から匿名で投書をいただきました。中身は、萩小の前にある倉庫兼車庫の中で職員がたばこを吸っているようだという内容でございました。早速、私も半信半疑ながら現地確認をして、また関係者からも聞き取りました。どうも事実であることが把握できました。実は、この投書された方も私も犯人捜しを求めるものではありませんが、これは昭和の高校生かと思うぐらいちょっと時代遅れでありましたので拍子抜けしました。

実は、職員に限らず、会議等で来庁される方、市民や市外から訪れるお客様に対して、堂々とたばこを吸えるところはないんですね。この近辺でもそうです。各公共施設もそうですが、こういった整備、市税の5%を占めるたばこ税でありますので、愛煙家も大切にせないかんと思います。こういった整備についてのお考えはお聞かせ願えませんでしょうか。

○総務部長（今瀬成行君）

委員御指摘いただきました職員の喫煙につきましては、大変申し訳なく思っております。職員には、公共施設の敷地内の禁煙、勤務時間中の禁煙を都度指導しておるところではございますが、今回このような御指摘をいただいたというところに関しましては、大変申し訳なく思っております。

施設での喫煙につきましては、御存じのように、改正されました健康増進法の中で、2020年に第1種、第2種等の定めがされまして、第1種、役所等につきましては敷地内の全面禁煙、第2種につきましては施設内の禁煙という形が定められております。ただし、その場合でも第1種であっても、屋外であって環境が整えられた場所であれば喫煙することが可能ということになっております。

国のほうからも、今委員御指摘のありましたたばこ税の活用について、積極的に市町村もそれを活用した受動喫煙の防止について対策をしてくださいということも、通達を令和5年度にもいただいております。市長のほうからも、当然観光地でもありますので、町なかでも喫煙できるしっかりした対策の整った施設を検討していけということもいただいておりますので、公共施設を先にするのか市内を先にするのかというのはありますが、職員は当然時間内は禁煙ですが、来客の方等にも合わせまして、そちらについては今後しっかり検討をして設置できるように向かっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

大体想定される答弁ありがとうございました。

参考に、下呂総合庁舎の1階川側にある喫煙ボックス、あれ参考に見てまいりました。プレハブの小屋のような中が見える構造になっています。ああいったものでも、すぐにとは言いませんが整備は可能だと思います。今回、萩原小学校の前ということで市民は確実に見ております。私が察するに、市当局へ通報したけど改善されなかったもので、私のような者にお手紙を出したのではないかと。これは大変市民からすれば大変勇気の要る行動であります。今回は匿名ではありますので回答はできませんけれども、個別に。小学校の目の前ということで何かこういったアクションというものは必要ないでしょうか。例えばここは喫煙所ではありませんとか、立て看板を立てるだけでもいいんです。また、メール、LINE等で、こういった事案があったというようなことを早速行動に移せませんか。ぜひお願いします。

○総務部長（今瀬成行君）

職員につきましては、このお話をいただいたときに、全職員に向けて再度禁煙、また敷地内の禁煙、勤務時間中の禁煙について徹底を図っておるところでございますし、市民の方からそうい

う御意見をいただいたということも周知徹底をしております。

萩原小学校の前の喫煙に供しておった場所につきましては、物理的に閉鎖をさせていただいたという形ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

3番 飯塚委員、簡潔に。

○委員（飯塚英夫君）

こういった市民は確実に見ておりますので、しっかりとPRなり対外的に行動なり何なりしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

質疑の途中ですが、休憩に入ります。

再開は午後1時からとします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥君）

それでは、総務部関係予算についての質疑を再開いたします。

○委員（中島新吾君）

2点質問します。

危機管理についてですけれども、この間の一般質問でも聞きましたけど、総務部長、一番の課題は住民の皆さんの意識高揚だと、ここが一番のネックだという形の答弁されましたけど、やっぱりその部分が一番大事だと思うんですよ。その対応として、ここにある予算でいくと、資機材・備蓄品の整備、それから防災士の育成、講習会、施設の維持管理という項目ですよ。もっとももっとやるべき行政としての役割、仕事はあるように思いますので、その研究と取組の方向を今の考えを教えてください。これが1点です。

それからもう一つ、避難中に関連死で亡くなる高齢者の方が非常に多いということで、この前の委員会で私言って、条例改正、要綱の変更のことについて検討すると言われましたので、これは早いうちにやっていただきたいと思うんですけれども、こういう関係の予算というのがここで組まれるのか福祉関係で組まれるのか、これって多岐にわたる問題やと思うんですよ、横つなぎのね。そういう予算の組み方の中で、どういう位置づけでどこに組むのかというのが幾つかの項目であると思うんですが、そこら辺整理できていたら教えてください。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まず、住民の意識高揚という部分に関しまして予算的に挙がってくる部分としましては、講演会の実施であるとか防災士の育成であるとか、あと自治会に対する補助金の部分というのが挙がってくるかと思うんですが、それ以外に予算的なものじゃないところとして、前にも御紹介しましたが、今、「ついでに防災」という事業をやっておりまして、「ついでに防災」、これは10分でも15分でもいいもので、区の例えば4月にこれから総会とかがあると思いますけれども、そう

いったときに危機管理課に声をかけてくださいというようなことで、町内の回覧でも回しておると思うんですが、そういったことが大事だと思っています。

去年の実績としましては、自治会とか民生委員さんの集まりとか、小・中学校も含めまして二十何回の実績はあるんですが、まだまだこれではちょっと少ないと思っております、さらなるこういった活動をもっともっと啓発しまして防災意識の高揚というものを図っていきたいというふうに考えております。

それから、以前にも御質問いただいた関連死の話なんですが、これは既に条例には明記してありまして制定はされておるんです。どこが予算を持つのかという話になってれば、やはり防災ということで危機管理になってくるとは思いますが、関連死を防ぐためには、やはりそういった方の避難所での生活というのが重要になっていきますので、そういった面で、やはり災害救助法であるとか、そういった部分を活用しながらそういったものを防いでいきたいというふうには考えております。以上です。

○委員（中島新吾君）

今、ついでに防災という形の本当に小まめな住民に近づいたところで動くというのは本当に大事だと思うんですけど、何たって職員がこの数ですので、振興事務所も含めて、これはやっぱり庁舎挙げての体制づくりというのはぜひ検討してください。これは市として検討してください、課の問題じゃなくて。

それから、私が質問したかったのは関連死のことで、そういうことになった人への何でしたか、弔慰金やったかな、その予算のことじゃなくて、それへの取組方として、これは福祉の関係も絡むわけですからね。だから、そういう点の予算の組み方というのが全部危機管理で組むのか、どういう形で組むのかというのを聞きたかったんですけど。今首をかしげてみえるということは、それに対応した予算は今のところ特別組んではないよということになってしまうような気がするんで聞いたんです。

○総務部長（今瀬成行君）

今委員御指摘のありました関連死を防ぐためにということやと思っておりますが、既存の予算を使えるところは使い、特に必要なものはその都度対応をさせていただく形になりますし、それを防ぐには保健師さんたちのお力や地域の民生委員さんのお力もお借りしなければなりませんし、当然それ以外の職員も関わっていかねばなりませんし、災害時、下呂市を総体制オール下呂で向かっていくということですので予算も既存で使えるものは全て使っていきますし、足りないものはその都度また補正なり予備費を流用させていただくなりして、議会にも御相談しながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（中島新吾君）

今まさに部長が言われたように、もうこれは補正を組んで、やっぱりこの災害関連死だけじゃなくて、必要なものについては、やっぱりどんどんやっていくという決意で向かってください。

○委員（中島達也君）

職員研修のことですが、これから厳しい時代を担っていく職員研修って大変大事なもんだと思いますが、事業の内容なんか見ますとなくてはならない研修なんですけど、例えば国の制度が変わったり、そういった説明会も兼ねたような研修もあると思いますし、一番求めたいのは、やっぱり研修して血肉になるような心の問題であったり、さあやるぞという、そういう意識が出てくるような研修が必要でないかと思います。今年度は増えているわけですが、例えばお金がかからない、例えば市内の企業研修ですね、農林の方であつたら米作りや野菜作りや畜産だとか、そういったところへ1週間なりの企業研修やるとか、それは旅館、ホテルの接客でもいいと思いますし、あとは建設業でもね、とにかく非常に企業の厳しさというものを学び取ってもらえるような研修、やっぱりそういう部分の心を鍛えるみたいなところも大変大事でないかなというふうに思います。

かつては教職員が企業研修ということで受け入れたことがあるんですが、長期では1年、半年、3か月というようなことで、先生たちもくたくたでね、こういうもんかということを経験していただいたというようなことも僕も経験しているんですが、やっぱりこれから絶対人材育成のためには、特に若い方とかこれから担っていく方の研修を絶対やっていただきたいと思います。もう本当に1年に1回は何かの研修を受けたぐらい、庁内へ講師を呼んでやるのもそんなにお金はかからないと思いますし、その辺をしっかりとやっていってください。以上です。

○総務部長（今瀬成行君）

すみません、委員おっしゃられるように職員にはいろんな研修を受けていただいて、それを職場へフィードバックしていただいて、また自身のスキルアップにもつなげていただきたい。以前、市長のほうからも市内の民間事業者さん等へ若い職員を派遣することも検討していけという指示もいただいておりますので、今後すぐというわけにはいきませんが、しっかり検討して、また事業所さんの御協力もいただきながらしっかり進めていきたいというふうに思っておりますので、研修は一番職員の人材育成の中で大事な部分でございますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

予算の説明資料の6ページの一番上のところの話で、防災備蓄倉庫ですか、倉庫を萩原と下呂に新設するということでしたけど、それはどこに置かれるのかということと、これ一つ一市民の声として聞いていただきたいんですけど、備蓄品の中に毛布があると思うんですね。あれ私も実際令和2年のときに使ったんですけど、断熱性のある銀色でラメになっているのとなっていないのとあるんですけど、銀色のほうが経年劣化してくると、あれが剥がれちゃって、あれを使うとひどいことになるんですよ、全身ラメ状態というか、それをちょっと、あまりよろしくないかなと思うもので、ちょっと御一考していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。ただ、確かに温かいんです、あっちの毛布のほうが、でも非常によろしくない気がしましたので、ちょっとその辺どうかなと思って意見を言います。以上です。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

現在、萩原地域に予定しているところは、やはり市有地ということになるとあまり場所がないということで、浸水想定ではあるんですけども、旧庁舎の益高坂寄りのちょっと段差になったところなんですけど、あそこらを今は計画しております。

毛布に関しましては、やはりそういった御意見もいただいてきましたので、今後検討していくということをお願いします。

下呂は、あそこの職員駐車場があるんですけど、八幡神社の向こう側に、あそこに建設をする予定でございます。以上です。

○副委員長（森 哲士君）

今の災害対策諸経費臨時で御嶽山のシェルターなんですけれども、最終的にこのシェルター単独1基で幾らかかって、国・県が2つで5,420万ほどの助成が出るということなんですけど、その辺について詳細を教えてくださいということと、それからあと、五の池小屋だけでなく二の池小屋のほうにも今後設置を検討していくというようなところも前回聞いたんですが、そのことは来年度というか今後進めていくのかということと、それからあと登山道につきましてはこの危機管理課の所轄なのか、その辺についての3つお聞きします。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まず予算のことですが、これは来年度はシェルター工事と屋根のアラミド両方やります。それで8,000万強の予算がかかります。それで、3分の1は国の補助、3分の1は県の補助が入ります。合わせて5,420万は補助金が入ります。残り2,700万ぐらいですが、これは市の一般財源となりますが、特別交付税にメニューがありまして、特別交付税で後で8割戻るというメニューがあります。なので、単純計算して、実質は来年度の事業で市の持ち出しは500万強ぐらいというふうに見込んでおります。

それから来年度の二の池ヒュッテ近辺のシェルター工事につきましても現在は実施予定で進んでおります。やはり実際に平成26年に噴火したときに、こちらのルートというのは避難ルートになっておりますので、ところどころにやはりシェルターがあったほうがいいということで、来年度も実施をする計画でおります。再来年度です。

あと一個は登山道の関係ですが、一応登山道はあれは市道になっておりますが、一応どこの所管ということでもなく、やはり整備に当たっては今年度から始めましたが、御嶽山遭難対策防止協議会に救助隊があります。救助隊が何日間かボランティアで出て、ボランティアというか日当はお支払いするんですけど、登山道整備を行っております。ただ、やはり大変な作業になっておりまして、昨年度も玉石を敷き詰めたりしたんですけど、結局、すみません、忘れましたが、数日間やって100メートル、200メートル程度の整備しかできなかったということで、こういったことを地道にやっていくというふうに考えております。以上です。

あと、一般企業さんもボランティアでやられているところもありますので、そういったこともございます。以上です。

○委員（一木良一君）

災害対策諸経費のところなんですけど、ここで御嶽山の防災シェルターのアラミド繊維、これについてちょっとお聞きしたいと思いますが、このアラミド繊維の耐久性というのは何年ぐらいなのか、そして、さっきの毛布ではないんですけど、経年劣化というのはないのかあるのか、その辺のこともお聞きしたい。

そして、もう一つは、そのアラミド繊維を受けている屋根、これRCですよ、多分。RC自体がどれぐらいの何トンぐらいの岩石、それに耐え得るかということをお聞きしたいと思います。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まずアラミド繊維の耐久ということですが、これも御嶽山の噴火以降出てきたものでありますので年月的にはまだそんなにたっていないということで、実際に何年もつよという話はないんですが、一応この衝撃性能としましては、10センチ程度の噴石が時速300キロで到達した場合でも貫通はしないというものでございます。当然営業しながら行きますので、今ある屋根の上にそのアラミドをやって、また屋根を設けるということになりますし、温度に関しては、26年の噴火のときもそれにより火災になったという事例はありませんし、貫通のみを対象として決められておるものだと思っております。以上です。

○委員（一木良一君）

だから、その下の構造体、躯体ですね、それってどれぐらい耐え得るか。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

すみません、実際に噴火したときの山小屋の様子というのは、当然近くの山小屋は幾つも屋根に穴が空いていた。こんな大きな石が落ちてくるわけですけども、噴石というのは大体それぐらいの程度というふうに考えられておりますので、それによって躯体が壊れたという建物、多少傾いたりしていたところはあるんですが、壊れたという実績はございませんので、恐らくもち得るものであると想定しております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

○委員（吾郷孝枝君）

すみません、一言だけ。

その説明資料の6ページの先ほどの防災倉庫の設置場所のことなんですけれども、旧萩原庁舎の跡地の東側、益高の下の辺、桜の老木が2本あるんです、あの道を挟んで。それで、非常に老木で、前あそこを整備するときに切るような話もあったんですけども、あそこは子供さん、小学生の通学路になっていて、非常に情操教育というのか、本当に春、あの桜が見事に咲くので、あれは絶対傷つけないように残していただけるようお願いをしておきたいと思うんですけど、大丈夫ですか。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

今のところそういった支障になるというおそれはないので、そのまま残するという想定でございます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

以上で総務部関係予算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時19分 休憩

午後 1 時21分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、まちづくり推進部、財務課、企画課、デジタル課及びまちづくり推進課関係の予算の説明を順次お願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

財務課の予算について御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

予算説明資料の 7 ページをお願いします。

まず新規事業で、財産管理諸経費臨時です。予算額は573万4,000円で、前年度から548万円の増額で計上しております。

この事業では2つの事務事業を実施する予定で、1つ目は、現在しらさぎネット上で作動している契約管理システムについて、グループウェアの更新により総合行政システムの契約管理システムに移行する経費として430万1,000円を、もう一つは安心・安全な施設環境の確保に向けて、下呂・萩原庁舎及び下呂・小坂・馬瀬振興事務所の窓口に防犯カメラを設置する設置費用に141万6,000円を計上しました。

その下、金山振興事務所管理費臨時は、金山振興事務所のトイレの和式から洋式への改修及びウォシュレット改修、小便器センサーの修繕が主なもので490万4,000円を計上しております。

次は、見直し事業で、公用自動車管理費臨時です。

令和5年度まで公用車の事故に係る修繕については、歳出で修繕料300万円と歳入で自動車損害共済金を同額計上しておりましたが、令和6年度から自動車損害共済保険から直接修繕料を支払っていただく方法に切り替えることとしたため予算を皆減しております。これにより事故車両の修繕事務の負担軽減につなげます。

次は継続事業になります。

上から、地方公会計整備事業（財務諸表業務）は、予算額481万8,000円です。国が示す新地方公会計制度による統一的な基準に基づき財務書類を作成するための経費で、一般会計や特別会計・公営企業会計との連結による市全体会計の財務諸表を作成及びその分析について、監査法人の確認、助言指導を受けるための業務委託料になります。

その下の財産管理諸経費は、予算額2,490万5,000円で、財産管理全般の管理経費を計上しております。主なものとして、庁舎電話料や建物災害共済金、職員駐車場土地借り上げ料、電子入札や電話交換業務の委託料などを計上しております。主な財源として、職員駐車場使用料594万円などを充当しております。

その下からは、下呂庁舎と各振興事務所の維持管理経費です。

下呂庁舎等管理費から馬瀬振興事務所管理費までは、いずれも施設の光熱水費、消防・電話設備等の保守点検委託料などの管理経費を計上しております。

庁舎各振興事務所の予算額が減額になっております要因は、保守点検料の見直しや電気料予算額の精査による減額が主なものです。

なお、星雲会館につきましては萩原振興事務所の所管となっておりますので、そちらで説明をいたします。

8ページをお開きください。

次の下呂総合庁舎使用管理費は、予算額654万円です。平成29年度より県の下呂総合庁舎へ市農林部及び建設部の事務所を移転しておりますが、これに伴う県への共益費負担金597万6,000円が主な内容です。

その下の公用自動車管理費は、予算額2,764万7,000円で、専用車両を除く公用車99台分の維持管理経費です。前年度から増額となっている主な要因は、燃料費の77万円と、令和5年度にリースを開始した出張用車両2台のリース料90万8,000円の増額となります。

最後になりますが、公用自動車更新事業は、予算額476万9,000円で、出張用の小型乗用車2台のリース料6か月分と軽乗用自動車2台と軽貨物自動車1台の購入費を計上しております。

財務課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○企画課長（中村 裕君）

企画課の歳出予算事業について御説明いたします。

予算説明資料8ページ、企画課の表を御覧ください。

新規事業の1つ目、地域創造アドバイザー事業561万円でございます。

総務省地域人材ネットに登録されている地域力創造アドバイザーを活用し、市が直面する人口減少などの課題に対し、専門知識や経験を有するアドバイザーから他地域の事例や国の支援メニューなどの紹介などアドバイスを受け施策に反映するものです。

主な経費の内訳としましては、アドバイザーに対する委託料として全額の561万円を計上しております。本事業は、事業後に経費を総務省に報告することで560万円まで特別交付税措置される制度となっております。

次に、その下、国勢調査調査区設定費20万円でございます。

国内に居住する全ての人及び世帯の実態を把握することを目的に、5年に1度実施される令和7年国勢調査の準備のため、令和6年度に調査区の設定を行うものです。

本経費は調査事務に従事する職員の手当、消耗品、通信費の調査に要する経費となります。また、財源として全額岐阜県の国勢調査調査区設定委託金を充当いたします。

次に、全国家計構造調査費106万8,000円でございます。

家計の収入・支出など家計資産を総合的に把握することを目的に、5年に1度開催される全国消費実態調査を実施するものです。

本経費は調査業務に従事する調査員などに対する報酬72万4,000円を主なものとして、報償費、旅費、通信料、消耗品等の調査に要する経費となります。また、財源として全額岐阜県の全国家計構造調査委託金を充当いたします。

次に、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業678万2,000円でございます。

飛騨街道という歴史的資源をキーワードに、松原地区及び阿多野谷周辺について地域住民との協議により景観検討を実施することで下呂温泉街の景観を改善し、魅力の向上につなげるものです。今年度、国で採択を受け実施した歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業において実施した地域住民が自分事として実践する景観まちづくりを一つのモデルとして、対象範囲を広げることで事業を加速させ、市内全域に広げていくことを目的として実施するものです。

経費としましては678万2,000円全額を委託料として計上しております。また、財源として岐阜県清流の国ぎふ推進補助金、地域振興基金繰入金を活用する予定です。

次に、立地適正化計画策定事業550万7,000円でございます。

人口減少社会において持続可能なまちづくりにしていくため立地適正化計画を策定するものです。

計画の主な目的としては、都市計画区域において居住機能や医療・福祉、商業などの都市機能を集約ネットワーク化することで、効率的な都市運営、市民の利便性向上を目的として策定されるものです。計画を策定することで、それらの都市整備に係る補助金の種類や額が拡充されるメリットがあります。

経費としましては、委託料534万6,000円を主なものとして計上し、財源として国の集約都市生計支援事業補助金を活用する予定です。

次に、拡充事業です。

総合計画策定事業299万3,000円でございます。

第三次総合計画策定のため、計画内容に関する審議会の実施や計画書を作成します。

経費の主なものとしては、254万1,000円を印刷製本費として、38万4,000円を報酬として計上しております。

経費の増額理由としては、総合計画冊子印刷に係る印刷製本費の増額となります。

次に、農林業センサス費445万円でございます。

農林業の現状や動向を把握することを目的とした5年に1度行われる統計調査農林業センサスを実施するものです。

本経費は、調査業務に従事する調査員・指導員に対する報酬385万8,000円を主なものとして、旅費、通信料などの調査に要する経費となります。

増額理由としては、令和5年度は調査の準備のための調査区設定を行った経費であり、令和6年度は本調査を行うため増額されております。また、財源として全額岐阜県の農林業センサス委託金を充当いたします。

次に、見直し事業です。

予算説明資料の9ページ上段を御覧ください。

南飛騨国際健康保養地啓発事業220万円でございます。

南飛騨健康増進センターの再生を目的とした四美エリアにおける農作物など、食と農に関する高付加価値化に向けたモデル事業の実施となります。

経費としましては、220万円全額を委託料として計上しております。

前年度からの見直し箇所として、令和5年度はセンターの活用コンセプト設計と食と農に係る地域の素材や商品化に向けた検討の2本立てで実施しており、令和6年度は食と農に係る商品化のテスト販売など一本となったため、予算の減額となっております。また、財源として、岐阜県清流の国推進補助金を活用する予定です。

企画課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

デジタル課の予算について御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

9ページの続きになります。

新規事業は、庁内情報化推進諸経費臨時になります。予算額8,998万8,000円、増減額が5,821万円の増となります。主な事業は、システム標準化に係るシステム移行が4,610万4,000円、同額の国庫補助があります。続いて、庁内サーバーのクラウド移行1,360万6,000円、業務用パソコンの更新2,153万8,000円などです。

見直し事業といたしましては、デジタルトランスフォーメーション推進事業になります。予算額723万4,000円、増減額が7,779万4,000円の減となっています。減額の理由は、デジタル通知サービス普及促進事業や電子ポイント給付の減になります。主な事業は、電子申請、RPAツールなどの使用料702万6,000円などです。

続きまして、継続事業を御説明します。

まず庁内情報化推進諸経費です。予算額1億7,092万8,000円、増減額1,431万8,000円です。

主な事業は、庁内ネットワーク機器保守業務4,159万2,000円、総合行政情報システム利用料4,664万8,000円です。

続いて、地域情報化推進諸経費です。予算額は、前年度と同様618万1,000円となります。

主な事業は、公衆Wi-Fi使用料、高山ケーブルテレビ（濁河）の使用料363万7,000円、岐阜県統合型GIS使用料81万7,000円などで、諸収入として44万円があります。

続いて、地域情報化推進諸経費臨時です。予算額は、前年度と同様4,000万円となります。中身は、下呂ネットサービス譲渡後の運営負担金となります。

デジタル課からは以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

9ページの続きを御覧ください。

新規事業、全国健康福祉祭開催事業、予算額211万円です。

令和7年度に開催される全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）下呂市会場で太

極拳・オリエンテーリングを運営するための実行委員会等経費になります。令和6年度は交流会館で太極拳リハーサル大会の運営を行います。

続いて、10ページを御覧ください。

公園緑地整備事業です。予算額2,574万円です。

公園緑地整備を進めるための審議会、市内公園の遊具整備工事に係る経費です。令和6年度は金山ふれあいパーク遊具整備工事2,542万9,000円、こちらで老朽化したプールの撤去、遊具の設置、洋式バリアフリースイールの整備を行います。

令和5年度につきましては飛騨川公園の遊具整備を行っておりますが、金山地域の遊具整備、また新規事業として取り上げております。ふるさと応援基金繰入金の充当を行います。

続いて、拡充事業です。

下呂交流会館管理運営費1億4,593万4,000円、増減額474万2,000円です。

下呂交流会館の指定管理運営、施設修繕等を行う経費です。指定管理者は、一般財団法人下呂ふるさと文化財団です。電気代の高騰に伴う指定管理料の増額を見ております。

続いて、元気ではつらつ増進施設管理運営費1億1,811万7,000円です。増減額978万8,000円です。

金山リバーサイドスポーツセンター及び上ヶ平サンビレッジ両施設に係る指定管理運営、施設修繕等を行う経費です。指定管理者は、スポーツマックス・三幸共同企業体です。上ヶ平サンビレッジ機器設備改修工事1,389万1,000円による事業費の増額であります。こちらには、ふるさと応援基金繰入金を充当いたします。

続いて、見直し事業です。

デマンドバス運行事業、予算額5,714万8,000円、増減額マイナス1,348万8,000円です。小坂・馬瀬・下呂及び金山の区域でデマンドバスを運行する経費になります。

4月1日から馬瀬地域公共交通の見直しに伴い、デマンド馬瀬の運行経費を減額いたします。こちらにつきましては、濃飛バスが運行しておりましたバスタイプの運行事業からジャンボタクシーへの切替えにより経費が削減できるものになります。県補助金を充当いたします。

続いて、体育施設整備事業1億1,241万9,000円、増減額マイナス536万8,000円です。体育施設の照明設備のLED化を推進するための経費です。

令和6年度にはあさぎりスポーツ公園グラウンド、テニスコート及び弓道場の照明をLED設備に改修をいたします。工事費1億1,241万9,000円です。令和5年度にはあさぎりスポーツ公園野球場のLED工事を実施いたしましたが、工事規模が小さいことによる事業費の減になります。国庫補助及び市債の充当を行います。

続いて、継続事業です。

飛騨御嶽高地トレーニングエリア管理運営費295万1,000円です。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの管理運営経費として、下呂市が所有する御嶽パノラマグラウンド及び濁河温泉クロスカントリーコースの維持管理を行います。使用料及び諸収入を充

当いたします。

続いて、飛騨御嶽高地トレーニングエリア推進事業230万9,000円です。飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの推進に要する経費として、市内小中高校生の合宿費の助成、推進協議会の負担金及び高地トレーニングエリアのPR活動経費及び小・中学生を対象としたオリンピック教室等の開催経費を見込んでおります。

続きまして、コミュニティバス運行事業1億4,077万5,000円です。地域の通勤・通学者等の移動手段を確保するため、下呂、萩原及び金山の区域でコミュニティバスを運行いたします。県補助金を充当いたします。

続いて、市営住宅管理費3,221万8,000円です。市営住宅617戸の管理運営に要する経費です。使用料及び国庫補助を充当いたします。

続いて、市営住宅管理費臨時601万6,000円です。老朽化した市営住宅の解体に要する経費です。令和6年度は、御滝団地2棟4戸の解体を実施いたします。

続いて、11ページを御覧ください。

市営住宅維持補修費3,560万7,000円です。市営住宅の維持補修経費等、長寿化に係る経費となります。内外装、給排水衛生設備、電気設備、外構修繕等を行います。令和6年度には森住宅A棟給湯設備改修工事10戸を実施いたします。使用料及び国庫補助の充当を行います。

続きまして、保健体育諸経費593万7,000円です。スポーツ振興関係委員の報酬、関係団体負担金及びスポーツ関係一般事務経費等を見込んでおります。

内容としましては、スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員等の活動費です。諸収入を見込んでおります。また、体育施設・公民館予約システムの導入を行います。

続きまして、体育振興団体活動事業助成費、予算額は1,623万7,000円です。スポーツ振興のための各種団体及び個人の活動を支援する経費です。

内容といたしまして、全国大会出場者激励金、下呂市レクリエーション協会の負担金、総合型地域スポーツクラブ活動維持負担金、下呂市スポーツ協会補助金等がございます。

続きまして、ひだ金山清流マラソン大会開催費250万円です。ひだ金山清流マラソン開催に伴う実行委員会の負担金です。金山リバーサイドスポーツセンターを発着とする21キロから2.1キロまでの4コースを運営いたします。諸収入を充当いたします。

続きまして、グラウンド等管理運営費1,202万4,000円です。グラウンド・テニスコート等の社会体育施設及び学校開放施設の管理運営費となります。鍵管理、照明等の経費を見込んでおります。使用料及び諸収入を充当いたします。

続きまして、体育館管理運営費702万9,000円です。体育館の社会体育施設及び学校開放施設の管理運営経費、鍵管理、照明等の経費であります。こちらは、馬瀬体育館の譲渡を行いましたことにより管理施設、管理経費ともに若干の減となっております。使用料及び諸収入を充当いたします。

続きまして、B&G海洋センター維持管理負担金です。予算額は751万9,000円、加子母B&G

海洋センターの維持管理経費負担金です。中津川市との協定により、同センターの維持管理経費から特定財源を除いた2分の1相当額を下呂市が負担いたします。

最後になります。

あさぎりスポーツ公園管理運営費2,261万5,000円です。あさぎりスポーツ公園の指定管理料等の運営経費です。指定管理者は、NPO法人萩原スポーツクラブになります。ふるさと応援基金の繰入金を充当いたします。

まちづくり推進課からは以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、まちづくり推進部関係の予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（鷲見昌己君）

予算の説明資料8ページの立地適正化計画策定事業でございますが、先ほど都市計画区域内のということの集約ということがありましたが、これは具体的にどんなことをまず考えられているのかということと、都市計画区域外も大変あると思うんですけども、例えばこれの対象エリアとか、いわゆるまとめる拠点ですね、拠点が例えば小学校区とか中学校区であるとか、旧町村であるとか、いろいろな基準があると思うんですけども、分かる範囲でこれを教えていただきたいというのが1点。

もう一点が公園、10ページのほうに入りますが、公園緑地整備事業の金山のふれあいパークの遊具になりますが、これはトイレの改修とかも含めてということで今お話がありましたが、前回の萩原のように年齢制限とか、どのような計画を今されているのか、対象年齢とか教えてください。

それともう一つ、今度は継続のほうの御嶽のトレーニングエリアの推進事業費が少なくなっているんですけども、これはむしろ推進していくべきところじゃないかと思うんですが、この理由が分かれば、その3点お願いします。

○企画課長（中村 裕君）

立地適正化計画についてですが、まず都市計画区域外のお話もございましたので、まずそこからお話しさせていただきますと、この立地適正化計画と同時に建設のほうでございます都市マスタープランといったものを策定する、これは一緒に行っていくものになるんですけども、まず大きく広く都市マスタープランで、この市内の全域の部分の特に生活拠点と言われる旧町村のところの部分の都市計画というプランが策定されて、この立地適正化計画につきましては都市計画区域という下呂町内の部分の中での都市計画ということになりまして、具体的にといいますと、様々な、先ほど言った地域の適正化、集約化であるとかネットワーク化というところで必要な係ってくる計画としましては、例えば福祉施設をこういった下呂の町内のほうに集めてくる計画であるとか駅周辺のにぎわいのエリアであるとか、そういった様々な施設に対して、都市の集約化といったところを目的とした計画を市内のマスタープランと足並みをそろえて行っていくという

都市計画になります。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

公園について回答いたします。

ふれあいパークに整備をする遊具につきましては、6歳から12歳の児童を対象にしました複合遊具ということで今検討しております。

続きまして、高地トレーニングエリアですけれども、こちらにつきましては、ただいま手元に資料がございませんので、また調べて別途回答をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

最初の立地適正化計画策定事業というのは今年度のまさに新規となって、今のお話の中で集約ということで、例えば福祉施設とかを集約、それで駅周辺は駅周辺の観光の関係を集約とか、そういうような意味で捉えたんですけれども、これはいわゆる旧下呂地域という旧下呂というかこのエリアですね、森・湯之島、この辺の中の福祉ということなのか、例えば旧下呂の中には竹原地域も入っておりますので、竹原の例えば福祉とかもこちらのまちのほうへという考えなのか。これは多分マスタープランによって多分変わってくると思うんですけれども、この辺非常に気になる部分ですので、もう少し教えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず今回のこの立地適正化計画、何を目的としたものかということから入らせていただきますと、この下呂だけではなく合併前の旧町村の中心市街地ですね、そういったところも生活拠点として位置づけて、この下呂の都市計画区域と各地域の生活拠点をネットワーク化していこうということが最終的な思いです。その前提として、まずは都市マスの中で、この下呂地域のみ都市計画が網がかかっていますので、この見直しをまずやりましょうということが一つになります。その上で、今回この立地適正化計画というものは従前ですと社会資本総合整備事業といいまして、例えば幸田地区の修景であったりとか駐車場整備等々にいろんな交付金等を活用してきた事業がございますが、これらを今後活用していく上においてこの立地適正化計画が必須条件ということになります。そうしたことから、この中心部の生活拠点をしっかりと整えていこうとしたときに、こういった交付金を活用できるようにということをもまず目指してこの立地適正化計画を定めるものとなります。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

条件とか今後事業を展開してくる上での意味というのはよく分かりますし、この都市計画区域内を今まずはやっていくんだということでやっていくんですが、将来的にそれ以外のエリアというものも、やっぱりこの集約とかそういうようなことを今お考えということで話をされてしまったので、ただこれに関しては、やはりそれぞれの地域でそれぞれの町村の中でも分かれておりますので、もっと前に、やっぱりこの辺も踏まえてこれは丁寧に進めないと、非常に先に話が出ちゃって余計に收拾がつかんようになると思うんです。いい悪いではなく、やはりこの辺のマスタープランに取りかかるに当たっては、かなり丁寧に進めていただきたいということだけお願いし

ておきます。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

御意見ありがとうございます。

少し補足の説明をさせていただきますが、この立地適正化計画、国のこの趣旨、計画策定の趣旨としては、今委員が御指摘をいただいたとおり、集約化とかコンパクトシティーというような意味合いが非常に強くございます。しかしながら、我々としましてはそういった趣旨ではございませんでして、むしろその公共施設をしっかりと適正な配置を考えていこうとか、地域と地域を結ぶネットワークとして今後の持続可能なまちづくりをしっかりとやっていこうという趣旨でこの事業を活用するというところでございますので、その集約化、集約化という言葉だけが先行しないようには我々としては気をつけていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○委員（鷺見昌己君）

最後に一言だけ。

ぜひそういう思いで進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

先ほどの飛騨御嶽トレーニングエリア推進事業40万円の減額ですが、こちらについて御説明いたします。

本事業には大学連携事業というものが従来組んでおりまして、この高地トレーニングエリアに関わっております日本体育大学及び高知リハビリテーション専門職大学、この両大学とも下呂市と連携協定を結んでおりまして、これらの大学が下呂市と組んで講演会ですとか、何かそういった事業を展開するときの事業として出張費等を見ておりました。ところが、コロナ禍等もございまして最近開催がございましたので、またこういったものが出てきたときには改めて補正予算等で組ませていただくというところで当初予算からは削減をしたものです。説明は以上になります。

○委員（中島達也君）

財務課から御説明があった公用車購入事業なんですけど、今どういう入札方法をしているのか。私、単純に考えれば、本社が下呂市内にある・ないで税収も変わってくると思うんですけど、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

公用車の購入についてですけれども、市内業者さんを選定するということが基本的に入札を行っておるとい状況です。現時点では市内業者さんという形での入札を今までは行ってきておるといような状況になります。

○委員（中島達也君）

市内の業者であれば、本店がどこにあろうがなかろうが、一応入札、指名なりしているということですね。ただ、今、飛騨市が大きなディーラーが遠慮して入札に加わらないといような

ことになっているようです。また今、高山市もやはりそういう方向で向かっているということを知っていますので、私もちょっと聞いた話で大変恐縮なんですけど、一回実態を調べて、できるだけ税収が上がるような細かいところとにかく目をつけていただきたいと思いますので、一応意見として述べておきます。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

私は、説明資料の10ページの元気でつらつ増進施設管理運営費の上ヶ平サンビレッジの機器設備改修工事費が見込まれておるようですが、この工事費の中身、内容はどんなものなんでしょうか。今年度も補正でたしか改修費がついておったような気がしますが、さらにまた改修箇所が必要になったか。私の記憶が正しければ、この施設は30年以上たっておると思うんですが、かなり老朽化しております。ちょっとその改修工事の中身を教えてください。

それと、この上ヶ平のプールにつきましては、馬瀬小学校や下呂地区の小・中学生の水泳授業に活用しております。近年プールを持たない学校がありますので、さらに年間を通して幅広い年代層がスイミングスクールを御利用されておる関係上、温水シャワートイレの整備が欠かせないと思うんですが、前から要望というか、この場でも話はしておったんですが、また検討する、検討するという回答はもらっておったんですが、これが入っておるのかどうか。

それと、この同じ項目なんですけど、金山のリバスポの管理運営費もこの項目に入っております。それで、金山ふれあいパークの遊具が新しくなるということでしたが、この整備をすることによって、この指定管理料、何か上乘せがあるのか、そういった今後の様子を教えてください。

それと、もう一件ですが、企画課のこの説明資料にはございませんが、企画課の事業だと思います。下呂駅周辺エリア整備事業、これは今年度2,000万円ほど要しまして委託業務を出されました。それで、これといった成果品は出てこないとは思いますが、検討資料、データ等は出てきたと思いますけど、こういった成果品が出てきたのか。

それと、1930年に下呂駅が開業しまして2030年で100年と、そういったことを見越して、これからの展望といいますかを大変私どもも一般質問でも質問した経緯がありまして、大変期待しておるわけですが、そういった展望をもしお聞かせ願えれば教えてください。

それと、この現場ですが、送迎用車両、非常にインバウンドが……。

○委員長（田口琢弥君）

簡潔にお願いします。

○委員（飯塚英夫君）

インバウンドが今戻ってきまして駅前広場は非常に混雑しています。観光用送迎車両とともに一般用の送迎車両、高校生の子供を迎えに来たりする、そういったひどい煩雑しております。そういった、ちょっと臨時的でもいいですけど交通整理みたいなものはしないのか、するのか教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

最初の3点について御説明をさせていただきます。

まず元気ではつつ増進施設管理運営費の工事費であります。委員御指摘のとおり、こちらの施設についてはかなり老朽化をしております。現在、令和8年をめどに長寿命化の改装工事といったものも計画として見据えてはおります。ただし、そこを待たずに機器更新をしなければいけないものも出てまいりました。ということで、令和5年度にはボイラー関係の設備、そして令和6年度には空調関係の設備ということで、大規模改修を待てない機器設備について先に更新を行っていくものになります。

そして、2点目のトイレであります。

こちらにつきましては今ほど申し上げましたように、もう数年内に大規模改造というものを行わなければいけない時期にも達してまいります。そうしたこの施設の計画の中で整備時期について検討してまいります。

最後のふれあいパークの遊具であります。こちらの遊具につきましては、遊具の保守点検に係る費用等、必要経費については見てまいります。今現在もふれあいパークの管理については指定管理者に行っていておられますので、このふれあいパークの遊具を整備したことにより特段費用を上乗せしていくということは現在考えてはおりませんが、また必要が出てまいりましたら検討してまいります。

まちづくり推進課からは以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

下呂駅周辺整備についてお答えをさせていただきます。

まず、この下呂駅周辺に関する令和6年度の予算というものは計上はさせていただいておりません。令和5年度におきまして下呂駅の調査業務ということで現在委託をさせていただいておりますけれども、これにつきましては3月の最終週に完了ということで報告書を提出していただく予定としております。これを私たちのほうで受けさせていただいた後に、改めて議会のほうにその報告内容について、委託の完了をもってまた報告をさせていただきます。

そして、病院跡地の活用委員会というのが設置され、協議がされてきたことは、これまでも経緯等については特別委員会でも御報告をさせていただいておりますけれども、現在、この下呂駅周辺、下呂駅の整備計画の報告書を待ってまたこの協議の再開をするということになっておりますので、本館棟跡地の活用と絡めて今後またそこでの協議が始まります。

そして、少し長いスパンでのお話をさせていただきますと、この報告書をもって幾つかの案が示されてきますので、またこの跡地活用委員会のほうでの御協議をしていただきながら、一定の結論がどこかのタイミングで出るかと思えます。

その後、今度、高山駅の例などをお伝えしますと、市とJRさんのほうで協定というものを締結する必要があります。これは駅の改修に関する協定になります。おおむねそこから10年ぐらいは整備が先になるということになりますので、お伝えだけさせていただきます。以上です。

あと、一般の送迎の車両についての御意見もいただきました。下呂駅周辺のところで民有地等々についても我々のほうにもいろんなところから様々な情報が入ってきております。予算とし

ては計上しておりませんが、今委員の御指摘の声についても把握はさせていただいておりますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員（田中喜登君）

先ほどまちづくり推進部長のほうから、農協の用地の買収については、取壊しが終わって測量をして確定してからというお話を伺いました。それが大体どれぐらいになるのかということが、もし分かれば教えてください。

それから8ページの地域創造アドバイザー事業、これ期間というか1年での契約になるのか、どんな、もうお決まりなんですかね。どんな方が見えるのかというのを、ちょっともし分かれば教えてください。

それからその4つ下、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業、これはとても私、期待しておる事業なんですけど、今年どんなふうに進んでいくのか、その辺もちょっと説明していただくとありがたいかなと思います。

それから一番最後の、これ今、飯塚さんもお聞きになって、あさぎりのことも聞いてくれるかなと思ったら聞いてくれなかったので、萩原スポーツクラブさんが多分、今度できる遊具のほうも管理するのかなという気がしているんですけど、そこもやはりその指定管理料の上乗せ等はなくできるのか、その辺教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

飛騨川公園の遊具管理について回答させていただきます。

こちらにつきましても同様で、遊具の保守点検に係る委託料のような必要な経費については見てまいります。そのほか、遊具を設置したことによってどれぐらい経費がかかるのかということについては、また1年運用する中で見て必要な措置は取りたいと思います。以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず1点目の旧JA下呂支店の用地購入についてお答えをさせていただきます。

今、旧下呂支店のほうから内部にある荷物の搬出がなされております。この後、取壊しをJAさんのほうで行っていただきます。おおむね我々のほうに情報としていただいておりますのは、9月までには取壊しが完了できる見込みということでお話をお伺いしております。

その後、先ほどお伝えをさせていただいたとおり、建物がなくなった後、確測ということで測量をさせていただきます。

売買については実面積にて売買ということでお約束をさせていただいておりますので、この実面積が確定したところで予算の計上をさせていただきたいと思っております。目途としては、9月議会もしくは12月議会には関連予算を計上させていただくという見込みでございます。

次に、地域力創造アドバイザーについてお答えをさせていただきますけれども、これにつきましては総務省が制度として設けていただいておりますものでして、総務省のほうに有識者の方々が登録をされます。我々のほうとしては、その有識者のアドバイスをいただきたいということで手挙げをさせていただき、総務省とのほうで把握をしてみえる有識者とマッチングをしていただいております。

その有識者が決まっていくということになります。

我々としましては、おおむね3点お願いをさせていただきたいと思っております、1点目が自治体経営のイノベーションに関する支援をいただきたい、2点目がシティプロモーションに関する支援をいただきたい、3点目が市政運営全般に関する支援をいただきたいと、おおむね大きく3つほどの視点で御支援をいただこうかと思っております。

他の自治体の実施例を見ますと、年間おおむね5回、1泊2日に来ていただくとする10日間ほどの御支援をいただく機会があるかと考えております。

そして、次に歴史的資源を活用した景観まちづくり事業ですが、今回この新規事業として掲載をさせていただいておりますが、御承知のとおり令和5年度は観光庁の10分の10の補助として松原通りを実施しました。次年度につきましては阿多野谷周辺ということで対象エリアを想定しております。

なお、令和5年度の事業につきましては目的が2つありまして、1つは住民参画による景観まちづくりを進めようということで、住民との間でこの景観づくりの協定を3分の2以上結ぼうということで取組を始めました。これについては今年度既に成果が出ておりまして、3分の2以上の協定の締結に至っております。

そして、もう一点が実施体制の創設ということで、これにつきましても令和5年度については完了ができました。

この2つを基本的にはベースとし、令和6年度の事業においても地域の住民の皆さんと景観づくりにおける協定の締結を目指し、勉強会等を開きながら進んでいきたいというふうに思っております。

それと、もう一つは、具体的には令和6年度におきましても観光庁の事業等の支援をいただきながら、具体的な今度はコンテンツづくりということで取組を進めていくことになろうかと思っております。歴史的資源を生かしたコンテンツづくりというところでございます。

例えばということで、今一例を申し上げますと、合掌村、今は入場料のみをいただくような形ですけれども、例えばああいった施設を使ってランチのサービスを提供するとか、宿泊のサービスを提供するとか、そういった形で、少しこれまでと違うような汎用性を目指していくような取組もこの中ではやっていくということになります。以上です。

○委員（田中喜登君）

私がちょっとイメージしているのは、例えばそのほかの温泉街、草津とかやられたところがあると思うんですけど、ああいった感じで、何というんですかね、本当にビジュアル的に変わっていくようなことにもなるんでしょうか。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

そういったことではおっしゃるとおりです。草津とか、ああいったところのように景観づくりがこれから進んでいくということになります。

○委員（田中喜登君）

エコツーリズムが全面的に打ち出しているということもありますので、しっかりとそこは期待していただきますので、進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員（今井政良君）

1点だけお聞きします。

11ページのグラウンド等管理運営費のところでもいいのかなと思うんですが、下呂中の今ゲンキーさんがあったところにテニスコートがありましたわね、そして体育館を潰してあのテニスコートを新設したということではありますが、あの学校の朝とか夕方見ると、仮設で作った土の上でテニスを生徒たちが部活やってみえると思うんですが、なぜせっかくできたテニスコートを使えないのかなと。あの管理は多分学校でやってみえんと思うんですが、せっかくああいった施設をお金をかけて、ああいった施設でないと今はテニスができんというような報告の中で施設を設けた経緯があると思うんですが、なぜいまだその土の上でテニスをやってみえるか、その辺の要因、原因というか、管理があるのか、その学校のほうの方針なのか教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

下呂テニスコートについては社会体育施設ということで、学校は今部活で使ってみえるということで、学校施設ではございませんが、委員御指摘いただいたことについてはちょっと私も把握をしておりませんでしたので、至急調べましてまた回答させていただきたいと思います。以上です。

○教育長（中村好一君）

部活動では必ず使っておりますが、テニスコートを使ってやっています。ただ、グラウンドを使っているのは自分たちで練習したいとかいう子がいた場合で、そういうときにはテニスコートは計画的に申請をしていないと思いますので、そういうときには自分たちでグラウンドを使ってやっているというのが状況です。以上です。

○委員（今井政良君）

ちょっと確認なんですけど、最終的には体育施設なので中学校の施設ではないかもしれませんが、以前は部活とか早朝でもそうなんですけど、ゲンキーにあったところのテニスコートでやってみえたわね。あのグラウンドの土の上というのは、僕は解釈したのは仮設で、あの施設がテニスコートができるまでの間というような解釈でおったんですが、永久的にあそこを残すとか、部活で使うとかという、そういう何はなかったと思うんですが、その辺についてお願いします。

○教育長（中村好一君）

子供たちと話をしまして、自分たちでも練習をしたいときがあるということがありましたので、学校として、学校の教育活動として残すことにしております。永久的にそういうようにしました。以上です。

○委員（中島新吾君）

2点お聞きします。

まずコミュニティバスの件ですが、この間、お話の中で濃飛バスの運転手さんが非常に不足し

ているということで、周辺部のほうのコミュニティバスの運行が、もう濃飛さんはやっておれんというような話が出ているということを知りましたが、この後どうしていくのかという方向について。この間も一般質問でライドシェアとかいろんな話がありましたけれども、やはり住民とともに、それから今ある組織の協議会の中でしっかり詰めていかないかんし、時間がそんなになんないということで、どうされるのかというのが一つ。

それからもう一つは、情報化の問題で推進計画が出されましたよね、今回。ここの一番頭に「誰一人取り残されない 人に優しいデジタルを」というのがメインテーマですが、そのためには、やっぱり市民、住民とともに考えて進めるというのが一番大事だと思うんですが、この間、市長、委員会での発言でいくと、意識改革をしてもらわんことには進まんという言われ方をしましたが、いや、それならなおさら市民との対話とか一緒に考えるということが物すごく大事だと思うもので、パブリックコメントを取るだけじゃない方法というのは考えるべきだと思うんですが、この2点をお答えください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

1点目のコミュニティバスについて回答いたします。

コミュニティバスにつきましては委員御指摘のとおり、バスの運転手不足による路線の維持が難しくなったということがございます。ただ、そういったことに合わせまして乗車9名のジャンボタクシーを使った運行であればできるということ、そして、そういった車両を使うことで自宅近くから乗車して目的地まで直行するというような、より高齢化社会に対応したような運行形態が可能になったということで、前日も御説明させていただいたようなデマンドへの切替えということになっております。

ただし、ジャンボタクシーを使った運行についても人手不足が厳しいことは変わりませんので、今後の人手不足に対応した公共交通の在り方については、令和6年度、新しく地域公共交通計画の策定の中で、また広く意見を募って検討してまいります。以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

情報化計画の策定におけるパブリックコメントだけでは不十分ということで、今後の事業等の推進において住民の意見を踏まえて進めるべきという御意見だと理解し、答弁をさせていただきますが、我々としましても住民の皆様と共に情報化の推進はしていきたいというふうにももちろん考えております。特に、高齢者の中にもこういったDXの知識とかに明るい方もお見えになりますので、そういった方々にも参画、御協力をいただきながら各種事業は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員（中島新吾君）

高齢者の中にもDXに対応できる方はいます。しかし、圧倒的はできないんですから、その人たちがどうするかという視点を持ってください。

○委員（一木良一君）

簡潔にお聞きします。

先ほどJAの本店の土地買収の話が出ました。その対象となる土地なんですが、その本店のところだけか、それともそれ以外の周辺の土地も含まれているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

本庁舎に隣接する旧JA下呂支店の跡地のみでございます。以上です。

○委員（一木良一君）

例えば小川とか、ほかにも周辺に土地があるんですけども、その辺の土地の話というのはなかったのか。もし、市のほうで余分に買収する必要はないんですけども、例えばそういった活用ができるような非常に条件のいい場所があれば、それもやっぱり対象に含めるといいと思うんですが、その辺のことは考えていないですか。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

JAさんとのこの隣接地を購入するに当たっての協議の中では、具体的には道を挟んだ向かいの土地ですね、松村屋さんのすぐ隣の土地であるとか、小川の土地についても提案はございましたが、今現在は土地の購入に当たっては、目的を明確にし、単年度の予算の中での対応となりますので、現時点におきまして御提案をいただいた土地についての用途を我々として持つことができませんでしたので、今回についてはお断りをさせていただいております。以上です。

○委員（一木良一君）

はい、了解しました。

○副委員長（森 哲士君）

体育館の施設整備事業なんですけれども、この中でLEDというところの中で計上されていますが、既存の今の体育館のトイレの改修等について、要は洋式ですよ、についてのこういうものは来年度は盛り込んでいないのかというようなところと、それからあともう一つ、元気ではつらつ増進施設管理運営費なんですけれども、ちょっとすみません、確認になるんですけれども、金山リバーサイドと上ヶ平のサンビレッジ、指定管理料は幾らぐらいずつでしたか、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

まずトイレの改修について、先ほど飯塚委員からも御質問いただきましたので、先ほどの回答への追加ということも併せて御回答いたします。

令和6年度につきましては、あさぎりについてはグラウンド、弓道場、テニスコートの改修になりますが、トイレの改修、上ヶ平サンビレッジの1,389万1,000円の工事の内訳につきまして、ボイラー修繕、空調機器の修繕とともにトイレの洋式化も和式を7基改修するというので一体の工事として進めますので、来年度はこの上ヶ平サンビレッジの洋式化を行います。

それから元気ではつらつ増進施設の指定管理料の内訳でございます。上ヶ平サンビレッジについて2,680万、そして金山リバーサイドスポーツセンターについては7,630万の指定管理料ということになっております。この2つの施設、指定管理者が同じということで一つの事業としており

ます。以上です。

○副委員長（森 哲士君）

はい、分かりました。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

○副委員長（森 哲士君）

はい、いいです。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、まちづくり推進部関係の予算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は2時40分に行います。

午後2時28分 休憩

午後2時38分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、地域振興部地域振興課、各振興事務所関係予算の説明を順次お願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展君）

よろしく申し上げます。

予算説明資料12ページをお願いいたします。

大変申し訳ございませんが、冒頭、資料の訂正をお願いいたします。

予算説明資料12ページ下段の継続事業欄の1つ目、地域活性化事業の事業概要欄の4行目ですが、[JR乗車券類販売手数料、JR駅構内営業料2,520万円]と記載しておりますが、252万円の誤りでございます。大変申し訳ございません。修正をお願いいたします。

それでは、地域振興課の事業の予算の説明をさせていただきます。

初めに新規事業ですが、国民文化祭事業費3,937万8,000円でございます。

国民文化祭の各事業を実施するため、下呂市実行委員会への負担金750万円及び会計年度任用職員1名を任用するものでございます。県補助金287万6,000円を充当します。

下呂市で実施する内容は、12月の全員協議会でも御説明いたしましたが、全国文化交流事業として11月10日にフォークダンスフェスティバルを、地域文化発信事業として11月17日に下呂市音楽祭を、地歌舞伎フェスティバルとして10月20日に鳳凰座、11月2日、3日に白雲座、10月から11月にかけて下呂市文化祭を行うこととしております。

また、南飛騨健康増進センター周辺におきまして、アートによる地域活性化事業として南飛騨アートプロジェクトを10月から11月にかけて開催するため、実行委員会への負担金3,000万円を計上しております。実行委員会は、岐阜県、下呂市と関係団体により構成し、負担金は岐阜県

7,000万円、下呂市3,000万円をそれぞれ負担し、合計1億円の予算となります。

次に、拡充事業でございます。

移住定住促進事業2,915万円です。移住・定住推進のための各種助成を行うものでございます。

別冊の資料、令和6年度人口減少対策主要事業抜粋版を御覧ください。

こちらの8ページをお願いいたします。

中段の下呂市U・I・Jターン促進家賃助成事業はこれまでと変わりありません。

下段の下呂市移住促進住宅購入費等助成事業は、移住者の新築・中古住宅の購入、改修に対し助成するものでございます。助成額は変わりませんが、助成対象者につきまして、現在は若い世代に限定し50歳未満の方としておりますが、年齢制限を廃止し対象者を拡大いたします。

資料6ページの中段をお願いいたします。

5番のUターンおかえり奨励金です。

Uターン促進を図るための奨励金制度を新たに創設します。これは、下呂市出身の方が定住の意思を持って再び下呂市に転入する場合、1人につき20万円を交付するというものでございます。

対象となる方は、記者発表から一部見直しをさせていただきまして、専門学校や短大、大学等を卒業し、1年以内にUターンする方、または満23歳以上40歳未満で4年以上下呂市から転出しており、定住の意思を持って再び転入される方を対象といたしました。

令和10年度まで5年間限定とし、奨励金をきっかけとして下呂市全体でUターンを呼びかける運動として取り組むものでございます。

予算説明資料12ページにお戻りください。

移住定住促進事業では、このほか移住・定住ホームページの改修や移住相談イベントへの参加、ふるさとワーキングホリデーを実施します。財源としまして、県補助金261万円、地域振興基金繰入金400万円を充当します。

次に、多文化共生推進事業378万9,000円です。

市内在住の外国人は3月1日現在781人で、昨年より143人増加し、人口の2.66%となっております。外国人も日本人も共に認め合い、暮らしやすい地域を目指すため、多文化共生を引き続き進めてまいります。

具体的には、日本語交流サロンを市内3か所で実施するよう計画しております。また、多文化共生専門員として会計年度任用職員を任用し、日本語交流サロンや相談窓口などの業務を行います。また、市役所窓口等への翻訳機の設置や、外国人に対して話すときのやさしい日本語の職員研修を実施いたします。

次に、人権啓発推進事業134万6,000円、多様性尊重（ダイバーシティ）宣言を下呂市20周年記念式典で行う予定としており、懸垂幕の作成やマグネットシートなど啓発のための費用を計上しております。県補助金50万円を充当します。

次に継続事業ですが、地域活性化事業804万1,000円、飛騨萩原駅、飛騨金山駅におけるJR乗車券類の販売、駅を活用した地域活性化に取り組む萩原町観光協会、金山町商工会に対し地域活

性化交付金を交付します。財源としまして、JR乗車券類販売手数料、駅構内営業料252万円を充当します。

集落集会施設等整備事業助成費827万4,000円、自治会が所有・管理する集落集会施設等の整備改修に対する補助金です。6年度は集会施設の改修3件を予定しております。財源として、地域振興基金繰入金を充当いたします。

地域おこし協力隊事業1,370万8,000円、令和6年度は下呂地域中原地区、馬瀬地域に各1名、新たに小坂地域に1名を予定しています。

集落支援員事業451万9,000円、引き続き金山町東地区、菅田地区に集落支援員を配置し、集落の点検・維持や活性化の取組を推進します。

青少年健全育成事業242万1,000円、青少年の健全育成を図る事業費です。親子わくわく科学体験教室、ふるさとジュニアサポーター活動、子ども会活動の補助金等です。財源として、県補助金20万円のほか、行事の参加料を充当します。

地域学校協働活動推進事業297万3,000円、引き続き地域学校協働活動をコミュニティ・スクールと一体的に進めます。各学校区の活動支援、地域学校協働活動推進員協議会、放課後子ども教室の運営費です。県補助金193万1,000円のほか、放課後子ども教室の参加負担金を充当します。

家庭教育支援総合整備事業469万5,000円、子育て期の家庭を対象とした赤ちゃんカフェ・子育てカフェや親学び講座、命を大切に育てる児童・生徒を育てるいのちのふれあい講座を開催します。県補助金288万1,000円を充当します。

公民館活動費466万2,000円、公民館条例に規定する公民館の活動経費です。公民館主事の報酬、館長の謝礼等です。財源として、ふるさと応援基金繰入金120万円を充当します。

公民館施設管理費1,067万7,000円、市内10か所の公民館管理費とあさんず会館トイレの改修及び雨漏り修繕に係る維持管理費負担金の増額です。財源は公民館使用料80万円です。

図書館運営費4,285万7,000円、市内図書館の管理運営費です。会計年度任用職員10人の給料、手当等が増額でございます。

文化伝統芸能推進事業202万5,000円、下呂市文化協会の活動を支援するものでございます。令和6年度の文化祭を国民文化祭と関連づけ、充実を図るために補助金を増額しています。

地域振興課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○萩原振興事務所副所長（今井正典君）

よろしく申し上げます。

それでは、引き続き13ページ中段を御覧ください。

まず新規事業です。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時です。予算額2億5,016万円です。星雲会館の大規模な改修を行う事業です。

今年度実施しています星雲会館空調設備の改修設計業務委託につきまして、令和6年度はいよいよ工事を行う運びとなります。工事費として2億4,713万5,000円、工事の施工監理業務委託で

302万5,000円を計上しております。

財源に過疎対策事業債1億8,040万、ふるさと応援基金繰入金2,500万円を見込んでおります。次に継続事業です。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費です。予算額3,733万6,000円です。複合施設である星雲会館の維持管理、修繕等を行う事業です。

主な内訳として、水道光熱費、修繕料などの需用費が2,011万6,000円、施設の保守点検委託や管理業務などの委託料が1,535万1,000円となっています。

財源として、星雲会館などの使用料が227万、星雲会館管理などの負担金483万2,000円を見込んでおります。

続きまして、萩原地域地域振興事業です。予算額2,283万8,000円です。地域活動の強化やまちづくりに関わる事業を行います。

主な内訳として、施設管理や登山道整備などの委託料が265万、ふるさと萩原夏まつり負担金や自治会活動交付金などの負担金や交付金が1,917万6,000円となっています。

財源として、ふるさと応援基金繰入金142万5,000円を見込んでおります。

続きまして、企画諸経費臨時（萩原地域）です。予算額207万7,000円です。中部電力からの補償金を財源に用水不足対策を行う事業です。

令和5年度に水中ポンプの更新工事を行いました。令和6年度は通常の維持管理程度となることから大きく減額となっております。

財源は、中部電力から支払われる水利組合維持管理費負担金194万円を見込んでおります。

萩原振興事務所からは以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志君）

資料の14ページを御覧ください。

継続事業として、小坂山村開発センター管理費でございます。予算額は840万7,000円となり、前年度より340万6,000円の減額となります。要因としましては、電気料が下がったことによるものでございます。

事業内容は、小坂山村開発センターの管理運営費となります。

財源として、開発センターの使用料40万8,000円と、当施設にはJAひだ小坂支店が入居しておりますので、電気料負担金612万1,000円を見込んでおります。歳出の主なものにつきましては、電気料720万円となります。

続きまして、小坂地域地域振興事業でございます。予算額は2,682万8,000円となり、前年度より149万2,000円の増額となります。

主な要因としましては、令和5年度まで力持小太郎火まつりの負担金として事業は小坂地域地域振興事業臨時に計上してございましたが、今後も継続していく事業でございますので、事業の組替えをしたことによるものでございます。

事業内容は、自治会活動交付金、指定管理施設及び観光施設の維持管理など、まちづくり推進

のための経費となります。

財源として、道の駅電気料と水道料の負担金237万円を見込んでおります。

歳出の主なものにつきましては、電気料268万4,000円となりますが、電気料が下がったことにより114万9,000円の減額となります。

手数料として242万7,000円となり、主な内容は市道維持管理除草手数料となります。

施設業務委託料として493万5,000円となります。主な内容は、道の駅はなもものトイレや駐車場の管理とその他の小坂観光施設の管理業務となります。

指定管理料548万円は、道の駅はなももの指定管理管理料となります。

負担金補助及び交付金792万1,000円の主な内容は、力持小太郎火まつりの負担金と自治会活動交付金となります。

増額の要因としまして209万円は力持小太郎火まつりの負担金となります。

続きまして、小坂地域地域振興事業臨時でございまして。予算額は291万円となり、前年度より2,817万5,000円の減額となります。

主な要因としましては、旧小坂町商工会館解体工事が完了したことによる負担金の減額となります。

事業内容は、まちづくりを推進するための臨時的経費となります。

歳出の主なものにつきましては、負担金として淑友館管理に係る負担金104万4,000円となり、これを淑友館活用方法が決定するまでの半年間の管理負担金となります。

以上で小坂振興事務所の説明を終わります。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

14ページの中段をお願いします。

下呂振興事務所の予算につきまして、新規事業、下呂市民会館管理費臨時1,061万4,000円です。内容としましては、下呂市民会館の屋上防水並びに法定の定期点検などを行います。主な工事内容としましては、屋上防水工事で901万9,000円となっております。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金で750万円としております。

下段の継続事業です。

下呂市民会館管理費です。予算額2,048万1,000円です。前年度より215万6,000円減額しております。この内訳としましては、電気料によるものです。

事業概要につきましては、下呂市民会館の管理運営に係る光熱水費、土地借り上げ料、各種設備の保守点検等の委託料の経常経費です。主なものとしましては、電気料が504万円、土地使用料が140万4,000円となっております。

財源としましては、市民会館利用料で288万円、市民会館維持管理負担金108万3,000円となっております。

下段の下呂地域地域振興事業3,319万2,000円です。

事業概要としましては、地域力の強化と地域に密着した事業等を実施する経費です。主なもの

としましては、下呂温泉街景観維持業務583万円、地域づくり活動事業補助金100万円、下呂温泉街街路灯交付金で200万円となっております。

主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金で650万円、下呂財産区繰入金で170万円、あと入湯税の200万円となっております。

以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

よろしく申し上げます。

委員会資料14ページ下段をお願いします。

最初に新規事業、金山地域地域振興事業臨時1,659万円です。

支出の内訳は工事請負費で、地域の新たな交流拠点である菅田集学校の利便性向上のため、旧菅田小学校プールを取り壊し、跡地を活用して不足している駐車場を設けるための整備費1,604万円、菅田公民館の機能移転に伴い、現在、高架水槽の清掃未実施等により飲み水として利用できない校舎内の水道水を飲料用として使用できるようにするための設備整備費55万円となります。

下段、拡充事業をお願いします。

道の駅施設維持補修費894万1,000円です。

主な支出は、工事請負費864万1,000円で、老朽化の進む飛騨金山ぬく森の里温泉の施設整備などの更新や改修を行うものです。

工事の内訳は、空調用冷温水ポンプ及び温泉施設用ポンプの更新工事503万4,000円、温泉ろ過機改修工事297万円、駐車場区画線等補修工事63万7,000円です。

財源は、ふるさと応援基金の繰入れとなります。

15ページをお願いします。

継続事業となります。

金山市民会館管理費1,640万円です。

主な支出は、消耗品、水道光熱費などの需用費428万6,000円、施設の保守点検及び管理費などの委託料1,126万8,000円です。

主な財源は、市民会館使用料74万6,000円となります。

続いて、金山地域地域振興事業2,367万円です。

主な支出は、会計年度任用職員（スクールバス運転手）1名の報酬215万9,000円、施設管理及び市道の維持管理などの委託料667万4,000円、夏祭りや自治会活動、敬老事業などの負担金補助及び交付金1,296万9,000円です。

財源は、ふるさと応援基金の繰入れです。

道の駅管理運営費516万8,000円です。

飛騨金山ぬく森の里温泉の運営、維持管理に係る経費です。

主な支出は、消耗品、水道光熱費などの需用費126万5,000円、屋外トイレ管理委託及び指定管理料など387万8,000円です。

主な財源は、電気自動車充電器設置電気料金負担金となります。

最後に、ゆったり館管理運営費445万2,000円です。

主な支出は、水道光熱費331万1,000円、保守点検委託料など107万5,000円です。

主な財源は、温泉スタンド使用料となります。

金山振興事務所は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○馬瀬振興事務所副所長（赤梅利久君）

引き続き、15ページの中段を御覧ください。

継続事業で馬瀬地域地域振興事業費で、予算額が1,580万6,000円、対前年の増減が6万円の増です。

事業概要が地域活動の強化推進と地域内施設の維持管理に要する経費で、主なものが委託料で、施設の管理費や沿道維持費等の費用で734万3,000円、負担金補助及び交付金で花火の地域振興イベント負担金や自治会活動交付金などで640万5,000円などです。

主な財源は、ふるさと応援基金等の基金繰入金と諸収入です。

以上で説明を終わります。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、地域振興部予算関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

説明資料の12ページ、国民文化祭事業の南飛騨健康増進センター周辺のアートによる地域活性化事業を実施するための実行委員会ということで、これはこの事業、四美を活用しながら文化とか芸術活動、こういう部分の発信を国民文化祭と併せて進められるということで、特にこれは北川フラム先生が入られて、全国でもこの先生はいろんな芸術祭とかやってみえて、地域産業とか文化産業ですね、特に下呂の弱い文化産業がないですから雇用の部分でも、雇用の創出とか非常にこれは期待が持てるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これはしっかりと取り組んでいただいて、この機会を生かしてあそこを発信していただけるといいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひお願いします。

それで、もう一つが、その下段の移住・定住のところですが、今回新しいメニューをいろいろと奨励金の制度等新設していただきました。ありがとうございます。その中で年齢制限等も上げていただいて、40歳未満なので39歳ぐらいまで対象いただけたということは、かなり対象も増えたんじゃないかなと思います。

こういう中で、この奨励金がUターンのおかえり奨励金と、例えば専門職に就いた奨励金といういろいろあるわけですが、これのまず組合せが可能かどうか、両方いいのか片方しかできないのかという、この点と、もう一点、14ページ、下呂地域振興事業の中の地域づくり活動事業補助金の中の、これは新年度事業の中身がもし分かっていたら詳細を教えてください。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうから、おかえり奨励金の関係の組合せについて回答させていただきます。

基本的に組合せ可能でございます。私どものおかえり奨励金と商工課の就業奨励金の関係が組み合わせますと、市外からこちらに下呂市に移住されて就職をするというところで、商工課のほうでは10万円が加算されます。それに私どもの20万が加算されるということで、30万というふうになります。

また、福祉のほうの保育士であったり介護従事者、これも合わせて加算することができますので、そうした方につきましては、最終的には最高50万円までの加算になりますし、林業の従事者にも林業のほうの制度もございますので、林業に従事しますと最高90万までの加算というような仕組みになります。

あと、今言いましたのは新規学卒者の部分でございますので、一般の社会人ですと、就職した場合は5万円が商工課のほうでついてきますので25万円、福祉・介護職ですと45万円、林業ですと85万円というような話になります。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

地域づくり活動補助金の100万について御説明させていただきます。

地域づくり活動補助金要綱に基づいて支出するもので、上限が50万となっております。下呂地区には地域づくり団体が2団体ありまして、その2団体の分の上限を計上させていただいております。以上となります。

○委員（飯塚英夫君）

私は、説明資料13ページの中から2項目質問いたします。

まず1点目、図書館運営費でございます。

皆さん御存じのように、市内から本屋さんがなくなったということは大変話題にもなりました。この図書館の役割は大変重要になってくると思いますが、特別何か工夫した事業を行うのかどうか、お尋ねいたします。

それと、書籍の購入は今までどこから買っておったのか、今後はどこから購入するのか教えてください。

学校図書館にも同様なことが言えると思うんですけれども、市内に本屋がなくなったということで、どうなっておるのかちょっと教えてください。

それともう一点、星雲会館の庁舎管理、継続事業ですが、これは昨年度でしたか、古い浄化槽は撤去したと思いますが、新しいのは、新しいといいますか社協のやつですと多分一緒になっておると思うんですけど、それは午前中にも話題になっていましたが、今後下水道に接続する予定はないのかも、このままずっと維持存続させるのか、こういった方針でおられるのか、お尋ねします。

○地域振興課長（渡邊 展君）

図書館の運営につきましてお答えいたします。

工夫した事業はということで、図書館も昨年よりは少しずつ利用者のほうも戻ってきておりま

すが、例えば図書館だよりを発行するようにしたりですとか、今年度からX（旧ツイッター）ですが、そちらを始めたりですとか、あと古本市ですね、そういうのを開催したりですとか、少しずつですが、そんなようなことを工夫しながら利用者の拡大に努めておるところです。

新年度におきましても、大きなことではありませんが、少しずつ利用者拡大のために企画のイベント等に合わせた図書の展示ですとか、そんなようなことも行いながら、引き続き利用者拡大を図っていきたいと思っております。

それから書籍の購入先ですが、現在図書の販売店組合というのがございまして、そこから購入をさせていただいております。

今後は引き続き、書店は今1店舗ありますので、市内の業者さんから購入を行います。以上です。

○萩原振興事務所長（大坪孝弘君）

お願いします。

2点目の質問、星雲会館の浄化槽ですね、そちらの切替えについてはどうかということですが、今年度、浄化槽を一部古いものを下水道に切り替えました。新しい浄化槽についてはまだ残っておるんですが、そちらの処理が星雲会館の福祉センター側のほうの、要は天慶の間とかある建物と、それから社会福祉協議会が利用しておりますデイサービス、そちらの水がその新しい浄化槽に入っております。

その切替えについては、基本的には漏水が起きたとか、処理槽がもう内側の防水処理ができなくなってきたとか、そういうことが判明したときに下水道に切り替えていこうというような考えではあります。

あと、あそこが避難所的なことにも使われますので、浄化槽としてそのまま置いておくのも災害時にはある程度は有利なのかなという、そういった面もあります。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

図書館につきましては、本を手にとって見るということがとても大事なことだと思います。買えればいいというものではありませんので、図書館の役割は大変重要になってくると思いますので、ぜひとも利用者の拡大に努めてください。お願いします。

○委員（尾里集務君）

私のほうから、12ページの地域おこし協力隊事業と集落支援員事業のことに、ちょっと2点についてお尋ねをいたします。

地域おこし協力隊なんですけど、現在、下呂地域中原と馬瀬と、新規で小坂ということがございますけれども、昨年というか今年度、下呂地域での舞妓さんが見えて途中で帰られたということ、経緯がありますけれども、やはり下呂地域の舞妓さんの件は今後どうされるのかということと、やはり地域おこし協力隊の事業として全体的にどのようにして考えているというか、今後どのようにして継続的にやっていくのかということと、やはりこの方々が任期を満了されて定住されて

みえる方もいるかと思いますが、そういった方々の活動の内容などを教えてください。

あと、もう一点、集落支援員の事業のことなんですが、この地域おこし協力隊の方が支援員になられてやってみえる方も見えると思うんですが、この金山地域の2名の方の活動内容等分かれば教えてください。

○委員長（田口琢弥君）

ちょっと下呂の舞妓さんのことは観光課のほうで予算がありますので、そちらのほうでまた御質問ください。

○地域振興課長（渡邊 展君）

地域おこし協力隊の定住された方ということで、これまで令和4年度までに14人協力隊をやられた方が見えますが、そのうち10名の方が定住をされております。

これまで定住された方ですと、例えば農泊をやられたりですとか、飲食店を起業されたりですとか、一般の会社に入られた方もいらっしゃいます。そのような形でこれまでに71%の方が定住されたということで、かなりこれは高い確率かなというふうに思っております。

今度3月で1名の方が任期満了となられますが、その方も馬瀬地域ですが、引き続き馬瀬に定住をされまして農業等やられるというふうにお聞きをしております。

今後につきましても引き続き各地域でこういう協力隊を受け入れていただいて、また地域の活性化、移住・定住につなげていただけるようなふうには思っております。

集落支援員につきましては、金山の菅田地区と東地区に1名ずつ配置をしております。菅田地区につきましては、特に集学校を中心に菅田地区の集落点検ですとか、地域づくりのということで、地元の調整等行っていただいております。今度が2年目になります。

それから東地区につきましては、特に旧東小学校の活用を中心にしまして、こちらも地域づくりのということで地域の集落点検等行っていただいております。以上です。

○委員（尾里集務君）

ありがとうございます。

地域おこし協力隊の方、先ほど舞妓さんは後であれなんですけれども、やはり移住・定住という形の中でも、やはり下呂へ来ていただいて活動していただけるということでございます。ぜひとも選考に当たっては、やはり移住・定住も視野に入れて選考していただきたいというふうに思います。

あと、集落支援員の方なんですが、この方も同じようなことで地域のためにいろいろとやっていただいて定住していただけるということでございますので、やはり地域を盛り上げるという意味合いの中からはっきりとしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

ようやく国際健康保養地、ようやくにして県が一步踏み出したと、こういう判断を私はしております。ここまで来るには35年、事が始まってから、そういう歴史があって、そして一步一步進

んできて、保養地の投資に県自体も60億ぐらい多分かかっておると思うんですが、今までに、そういう中で、この前も何か執行部のほうで私のところへ聞きに来ましたが、指定管理でどうじゃこうじゃなんてという話がありました。何を考えておるんやとって私は憤慨したんですけれども、やっと今度知事も来ると、こういう話があつて事が一步前へ進んだと。

私は言っておきますけれども、この機会を大成功に導いて、そしてこれが継続的に続くように、そしてあくまでも県のプロジェクトとして、あの健康保養地が今までの植樹祭も含めて伝統的に今後続いていく施設に定着させていくと。それをいかに下呂市の持分としてやらなんことはやっていくと、支援をしていくと、こういうことを私は思いますが、これに対して御意見を、どう考えておるか聞きたいと思います。

○地域振興部長（小池雅之君）

今回のアート事業につきまして、岐阜県は将来的に今回の開催結果やら課題を踏まえて県内各地に展開をしていきたいと、また県内全域におけるアートを切り口とした地域活性化の取組をしていきたいというふうな考えで思ってみえます。下呂市の開催は、まさにこの足がかりとなるものということで大事な事業でございます。

このような考え方の中で、私どもとしては、県が7,000万という格好で下呂市に投資をしていただけるということで、しっかりとこのアートプロジェクトを成功させて今後続くようなものにしていかなければならないという覚悟で、下呂市の活性化に向けてこの事業に取り組んでいくということで、今県と連携しながら進めているというところでございます。

○委員（伊藤巖悟君）

今、本格的な考え方の意見が出てきました。これについて一言申し上げておきますけれども、このエリアは山之口川流域、そして、この全域を考えて四美の健康保養地というものが梶原知事のときに決まると、こういう経緯があります。

そこで、そういう歴史をしっかりと踏まえて、あれだけの広大な土地、私有地も市の持分も含めて250ヘクタール、そして立ち退き者が9名、こういうことがあつて今日に至っておるということに重きを置いて、今後この計画をしっかりと前進させていくという強い意思で下呂市は向かってもらいたいということを申し上げておきます。途中で挫折のないように、しっかりと今回足場をしっかりとつくって、そしてこれが継続的に続いていくと。そして、それが形となって現れていくという保養地に育ててもらいたいとお願いしております。

○委員（中島達也君）

今、鷺見委員や尾里委員も取り上げてみましたが、移住・定住の問題ですが、これは新規・拡充ということで、大変メニューも多くて大変ありがたいというふうに思っておりますが、要はこういうすばらしい事業をどうやって周知、PRするかという問題だろうというふうに思います。特にUターン者を対象、またIターンですね、特にIターンの人たちにどうやってしっかりお伝えしていくかということが大事であると思ひますし、それと空き家とか空き店舗ばかりじゃなくて、この前も申し上げましたように、市営住宅なんかも一つの対象になるんでないかなと思うん

ですけど、例えばお金の支援金ばかりじゃなくて、例えば光熱費の減免をすとか、あるいは下呂市の名産である米、飛騨牛、アユとかいろいろございますが、そういったものを支援金プラス飛騨牛約1キロとかですね、そういうようなことも一つの検討の中に入れていただくとありがたいなというふうに思います。

要は、一番大事なのは、せっかくすばらしい制度があっても、それに目に触れていただくということが一番大事だと思いますので、その点をよろしくお願いします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

本日お配りをしました人口減少対策につきましては、予算の議決後、市民の皆様に配付をさせていただき方向で作成をしたものでございます。もう少し踏み込んだところでいいますと、益田清風高校とか、こういったところにはしっかり配付をさせていただき周知を図っていきたいというふうに考えます。

また、公営住宅のお話もありましたので、お答えをさせていただきますが、公営住宅については、まだ移住・定住に活用させていただきますという明言まではできませんけれども、現在、県の住宅課のほうと目的外使用の協議を我々のほうとしてはさせていただいておりますので、またいずれそういった移住・定住への活用というところについても御報告ができるのではないかとこのように考えております。以上です。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうからは周知等について御回答させていただきます。

一般質問でもお話をさせていただきましたけれども、特にUターン者の移住というか、Uターンしていただくことが一番即戦力であるということと、ターゲットがしっかりと明確であるということからUターンに力を入れていこうということです。

Uターンにつきましては、親御さんも心の中ではそうやって思っているけどなかなか言えなかったり、卒業生が、同級生が声をかけるとか、事業所が、私の事業所はこんな事業、立派な事業をやっているんだよということをしっかりとお伝えしていただくことが大事ななというふうに思っております。

そういった中で、これ40歳未満というところの若い方でございますので、今回の場合はネットを使いまして、一般質問で言いましたが、市民運動という格好で、SNS等でそれぞれの市民の皆さんが下呂市のいいところ、自分の事業所がこんなにすばらしいんだということをショート時間で発信をしていただこうというようなことを検討させていただいております。そういった形で発信をすることでUターンにもつながってくる。下呂市はこんないいところがあるんだということも見てもらえるというようなことで、そういったことで展開をしていきたいと思っておりますし、こういった事業について市民に周知を図って、みんなで声を上げて下呂市に呼び戻そうというような機運をつくっていききたいなというふうに思っております。

また、制度につきましては、課長のほうで少し言いましたが、記者発表のときには新卒者は入れておりませんでした。新卒者も今回修正をさせていただいて対象とすることにしました。せ

っかく勉学を積んだ方が下呂市に戻ってきていただけるということなんで、これは喜ぶべきことということで、そこを対象にしたということでございます。

また、金額についても20万円ということでございますけれども、今後の実施状況の中で、さらにこういったところの積み増しであったり、今委員おっしゃられたような内容について、また再検討するという事も考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（中島達也君）

一言だけ。

これは本当に大事な事業だと思いますので、半年とか言わずに四半期ぐらいで、3か月ぐらいで1回ぐらい検証していただいて、やっぱり進捗とか問題点ないのかというぐらいを相当集中してやっていただきたいと思います。お願いします。

○地域振興部長（小池雅之君）

ちなみにですが、住民基本台帳上でちょっと少し調べてみました。過去3年間の22歳以上40歳未満で4年以上経過して下呂市に転出された方がどれぐらいいるかということ調べましたら30人前後ということでした。私どもとしては、取りあえず40名以上をまずは目指していこうということで展開をしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

ほかはいいですか。

[挙手する者なし]

以上で地域振興部関係予算について質疑を打ち切ります。

これで本日予定されておりました予算特別委員会の審査を終了いたします。

明日15日も引き続き午前9時30分から、市民保健部、福祉部、環境部及び農林部関係予算の審査を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

午後3時28分 散会